

第890回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成29年2月10日（金）午後1時30分から
場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第888回教育委員会会議録の承認について

4 第889回教育委員会会議録の承認について

5 第890回教育委員会会議録署名委員の指名

6 議 事

- | | | |
|-------|-----------------------------|----------|
| 第1号議案 | 新県立高校将来構想第3次実施計画について | (教育企画室) |
| 第2号議案 | 職員の人事について | (教職員課) |
| 第3号議案 | 宮城県指定文化財の指定及び解除について | (文化財保護課) |
| 第4号議案 | 宮城県多賀城跡調査研究委員会委員の人事について | (文化財保護課) |
| 第5号議案 | 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員の人事について | (文化財保護課) |
| 第6号議案 | 宮城県文化財保護審議会部会委員の人事について | (文化財保護課) |

7 専決処分報告

- (1) 第359回宮城県議会議案に対する意見について (総務課)

8 課長報告等

- (1) 県教育委員会ホームページの改ざんについて (教育企画室)
- (2) 平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る前期選抜及び連携型選抜等の合格状況について (高校教育課)
- (3) 宮城県美術館リニューアル基本構想(最終案)について (生涯学習課)
- (4) 「政宗が育んだ“伊達”な文化」日本遺産認定記念シンポジウムの開催について (文化財保護課)

9 資料(配付のみ)

- (1) 教育庁関連情報一覧 (総務課)
- (2) スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るリーフレット (教育企画室)
- (3) 平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(1月末現在) (高校教育課)
- (4) みやぎ総文2017「ニュースレターNo. 11」 (全国高校総合文化祭推進室)
- (5) 東北歴史博物館特別展「世界遺産ラスコー展」 (文化財保護課)

10 次回教育委員会の開催日程について

11 閉会宣言

第1号議案

新県立高校将来構想第3次実施計画について

新県立高校将来構想第3次実施計画について、別冊のとおり決定する。

平成29年2月10日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

新県立高校将来構想第3次実施計画の概要

1 第3次実施計画の位置づけ

第3次実施計画は、平成23年度から平成32年度までの10か年を期間とする新県立高校将来構想（以下「新将来構想」という。）を着実に推進するため、平成29年度から平成32年度までの4年間における県立高校教育改革の具体的な取組を示すために策定するもの。

実施計画については、基本的な計画期間を5年間とし、1～3次に分けて策定することとしており、社会情勢の変化や高校教育改革の取組に係る成果・課題等の検証結果等を速やかに次の実施計画に反映できるよう、原則として3年ごとに見直しをすることとしている。

なお、学科編成・学校配置の見直しは、実施計画において実施概要を公表した上で進めることを基本とするが、実施計画に記載のないものであっても、実施準備に速やかに着手する必要がある場合、実施概要を実施計画に準じた形で個別に公表した上で実施準備に着手する。

第1次実施計画期間	平成23年度～平成27年度	（公表時期	平成21年度）
第2次実施計画期間	平成26年度～平成30年度	（公表時期	平成24年度）
第3次実施計画期間	平成29年度～平成32年度	（公表時期	平成28年度）

2 第3次実施計画策定の視点

平成22年3月に策定した第1次実施計画及び平成25年2月に策定した第2次実施計画をもとにしながら、新将来構想策定後に発生した東日本大震災以降に生じた課題や社会情勢の変化、宮城県震災復興計画で示された復興の方向性、さらには、教育振興基本計画や産業教育審議会の提言等を踏まえ検討を行った。

3 第3次実施計画の主なポイント

(1) 中学校卒業者数及び必要学級数の見通し

学校再編や学級減の検討の基礎となる10年間（平成23年度～平成32年度）の地区別の中学校卒業者数について、統計調査に基づき算定して示した。

この試算によると、中学校卒業者数は、10年間の全県ベースでは、約2,800人減少する見通しであり、全日制公立高校の必要学級数は平成32年度までに35学級減少する見通しである。

① 各地区の中学校等卒業者数の見通し（中等教育学校を含む。社会増減を考慮したもの。）

地区	卒業年											
	H22	H23 H23.3卒	H24 H24.3卒	H25 H25.3卒	H26 H26.3卒	H27 H27.3卒	H28 高校1年	H29 中学3年	H30 中学2年	H31 中学1年	H32 小学6年	H22～H32 減少数
南部地区	1,762	1,649	1,640	1,616	1,662	1,593	1,589	1,616	1,558	1,487	1,423	△ 339
中部地区	14,349	13,889	14,037	14,006	14,327	14,225	14,264	14,100	13,799	13,936	13,299	△ 1,050
大崎地区	2,059	2,019	1,970	1,936	1,976	1,876	1,989	1,949	1,911	1,861	1,831	△ 228
栗原地区	647	615	646	647	599	614	570	597	560	542	511	△ 136
登米地区	817	783	834	772	768	754	771	757	743	717	711	△ 106
石巻地区	2,189	2,090	2,008	1,925	1,871	1,932	1,798	1,854	1,785	1,667	1,619	△ 570
本吉地区	974	958	884	878	823	758	729	721	696	642	623	△ 351
全県	22,797	22,003	22,019	21,780	22,026	21,752	21,710	21,594	21,052	20,852	20,017	△ 2,780
単年度増減		△ 794	16	△ 239	246	△ 274	△ 42	△ 116	△ 542	△ 200	△ 835	

※学校基本調査における小中学校在籍者数及び0～5歳児の住民基本台帳人口をもとに、過去5年間の社会増減を考慮し算定

② 各地区の必要学級数の見通し（公立高校全日制課程）

（注）地区ごとの学校配置等の検討の参考とするため、試算したものであり、確定したのではない。

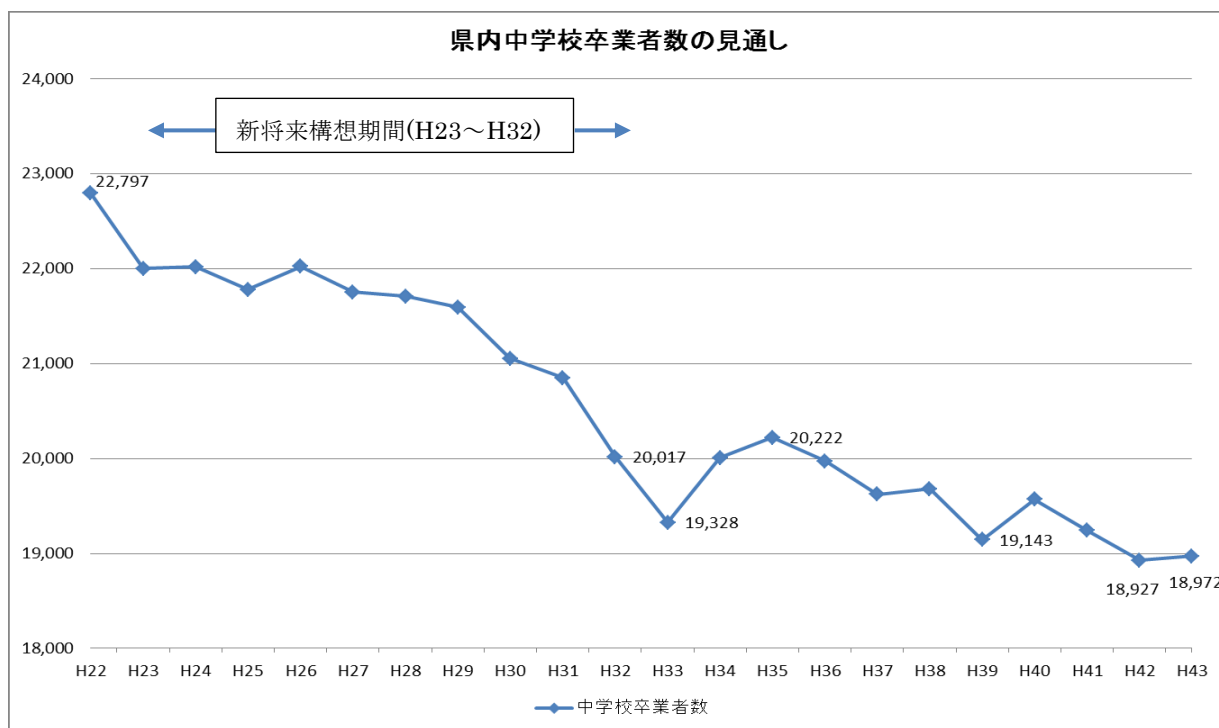
卒業年 地区	H22年	H25年	H29年	H22～29 減少数	H32年	H22～32 減少見込数
南部地区	42	41	39	△ 3	38	△ 4
中部地区	205	200	200	△ 5	196	△ 9
大崎地区	43	43	43	0	42	△ 1
栗原地区	17	16	14	△ 3	14	△ 3
登米地区	18	17	15	△ 3	15	△ 3
石巻地区	48	42	41	△ 7	38	△ 10
本吉地区	20	20	16	△ 4	15	△ 5
全県	393	379	368	△ 25	358	△ 35

※H22は第1次，H25は第2次，H29は第3次の実施計画策定の年である。

※H22年，H25年及びH29年は，実績値及び既定の計画値である。

※H22年は，中等教育学校後期課程（4学級）を含む。

【参考】

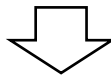


（2）学校配置計画・学科改編

① 本吉地区における高校の再編

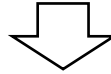
本吉地区では，平成26年度から平成32年度までに中学校卒業生数が約200人減少する見込みであることを踏まえ，『活力維持や教育機能を十分に発揮し得る学校規模』を維持するため，気仙沼高校と気仙沼西高校を統合し，現行の5校体制を4校体制に再編することで，同地区をけん引する進学拠点校を目指す。

気仙沼高校	6学級（普通科6）
気仙沼西高校	3学級（普通科3）



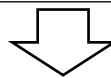
（平成28年4月）
気仙沼西高校 1学級減

気仙沼高校	6学級（普通科6）
気仙沼西高校	2学級（普通科2）



（平成29年4月）
気仙沼高校 1学級減

気仙沼高校	5学級（普通科5）
気仙沼西高校	2学級（普通科2）



（仮称）気仙沼高校	6学級（普通科6）
（平成30年4月開校）	

② 南部地区における職業教育拠点校の新設（平成34年4月開校）

産業の高度化・多様化に伴い、農業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能を併せ持ち、6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育を展開し地域の産業振興に貢献できる人材を育成する。

柴田農林高校	4学級（食農科学科1・動物科学科1・森林環境科1・園芸工学科1）
大河原商業高校	5学級（流通マネジメント科2・情報システム科2・OA会計科1）



職業教育拠点校	農業系学科2学級
	商業系学科3学級
	デザイン系学科1学級

※ 当再編計画の検討に当たっては、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、県教育委員会としては初めてとなる「大河原地域における高校のあり方検討会議」を開催し、地域の方々のご意見を伺いながら検討を進めた。

③ 水産高校の調理系学科体制への見直し

平成26年度から、海洋総合科の中に調理類型を新設し、調理師養成施設として認定されているところであるが、調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、調理師養成課程について、専門的な知識を確実に定着させ、技能を向上させるとともに、調理師としての態度や心構えを養成するなど、高校3年間を通じたより適切な教育課程を編成するため、学科としての体制整備について検討する。

(3) 通信制課程の充実強化

美田園高校において、不登校経験者や、様々な困難を抱えた生徒の入学が増加しており、多様な学習歴を持つ生徒に対し、学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮を行うとともに、生徒一人一人の事情や特性に応じたきめ細やかな教育支援を行う。



- **学び直し対策の推進**
学習支援員等を活用した学習の支援
- **遠隔地対策の推進**
地域スクーリングの実施
- **学校間連携により通信制の機能の活用**
在籍校に籍を置いたまま単位が修得できる学校間連携の取組を検討
- **eラーニングの推進**
ICT（情報通信技術）を活用した自学自習サポートやスクーリング代替の推進

4 次期県立高校将来構想の策定について

次期県立高校将来構想については、現県立高校将来構想（平成23年度から平成32年度）の期間満了に合わせ、平成32年3月策定（構想期間：平成33年度から平成42年度）の予定であったが、次の点などを考慮の上、2年前倒し（計画期間を平成31年度から平成40年度まで）で策定することとし、来年度審議会を設置し、2年間で答申をいただくよう議論を進めるもの。

【主な理由】

- ・ 現県立高校将来構想が東日本大震災前に策定したものであること
- ・ 教育振興基本計画の策定が前倒しされること
- ・ 全日制において小規模校（1学年3クラス以下）は17校を数え、生徒の教育環境の整備充実のためにも早期に検討を始める必要があること

【策定の進め方】

県立高校将来構想のうち、学校配置計画（再編計画）の策定に当たっては、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進する観点から、『地域における高校のあり方検討会議』を設置し、地域の関係者の意見を聴きながら進める。

【主な視点（案）】

- ・ 人口動態から見た少子化の進展への対応
- ・ 復興を支える人材の育成
- ・ 地方創生への対応（学校を核とした地域力の強化）
- ・ 施設設備の老朽化への対応
- ・ 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応 等

第3号議案

宮城県指定文化財の指定及び解除について

別紙文化財について、文化財保護条例（昭和50年宮城県条例第49号）第3条第1項の規定により、宮城県指定有形文化財に指定し、第22条第1項の規定により、宮城県指定無形民俗文化財に指定する。

また、第4条第1項の規定により、宮城県指定有形文化財の指定を解除する。

平成29年2月10日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

(別紙)

有形文化財（建造物）の指定

名 称	員数	文化財の所在地	所有者
きゅうおおぬまけじゅうたく 旧 大沼家住宅	10 棟 土地 1,204.47 m ²	村田町村田	村田町

無形民俗文化財（民俗芸能）の指定

名 称	文化財の所在地	保持団体
うわぬまかもりゅうほういんかぐら 上 沼加茂流法印神楽	登米市中田町	上沼法印神楽神議会
まつばたけとらまい 松 圃 虎 舞	気仙沼市唐桑町	松圃虎舞保存会
なみいたとらまい 浪 板 虎 舞	気仙沼市浪板	浪板虎舞保存会

有形文化財（彫刻）の指定解除

名 称	員数	文化財の所在地	所有者
もくぞうじゅういちめんかんのりゅうぞう 木造十一面観音立像	1 躯	東京都港区六本木	ロンドンギャラリー 株式会社



文 審 第 15 号

平成29年 1 月 24 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県文化財保護審議会

会 長 永 広 昌 之



県指定文化財の指定および解除について（答申）

平成29年1月19日付け文第2619号で諮問のありましたこのことについては、別紙のとおりです。



答 申 書

県指定文化財の指定について

旧大沼家住宅 10 棟

店 (附 棟札 3 枚, 店巻直帳 1 冊, 店普請帳 1 冊), 居宅, 前座敷 (附 普請帳 前座敷修繕 1 冊), 内蔵, 新蔵 (附 雛箱 1 個, 銘札 1 枚), 西蔵 (附 銘札 1 枚), 味噌蔵 (附 銘札 1 枚), 塩蔵 (附 銘札 1 枚), 作業場 (附 棟札 1 枚), 門
土地 1,204.47 平方メートル (風呂場, 裏門 (袖塀附属), 屋敷神 (玉垣石灯籠附属), 石敷通路含む)

* 詳細は別紙

旧大沼家住宅は、豪商・大沼正七の屋敷で、村田町村田伝統的建造物群保存地区の南に位置する。屋敷は、南北に走る本町の通りに直交した短冊状の敷地に、表通りに面して店を配し、その背後に居宅、内蔵が続き、さらに奥に新蔵、西蔵、味噌蔵、塩蔵が並ぶ。村田の他の商家と同様、諸建造物を敷地北側に寄せ、南側に村田石の石敷通路を通す。さらに、この通路の表通り並びに裏通りに面してそれぞれ門と塀を構える。このほか、屋敷南側の余地には、前座敷、作業場、風呂場、屋敷神が残る。

諸建造物の建築年代は、江戸後期から昭和前期に及ぶ。店、居宅、前座敷、門は、村田町村田の地域的な特徴を有しながら、豪商としての家格を示す。土蔵群は、その機能や建造物自体の格により、屋根材、外壁、鉢巻、柱間等に違いが見られ、総じて居宅に近いほど手の込んだ造りを見せる。

旧大沼家住宅は、江戸期から昭和前期に栄えた豪商屋敷の主要な建造物並びに構成要素がほぼ揃い、村田町村田における商家の様相を確実に伝えている。商家としての主要建造物の残存数と保存状況は宮城県内随一であり、加えて屋敷内諸建造物の建築年代が明らかな点においても学術的並びに歴史的価値は高い。

以上のことから、旧大沼家住宅 10 棟並びに土地は本県にとって貴重であり、建築年代を示す諸資料とともに宮城県指定有形文化財 (建造物) に指定することが適当である。

(別紙)

旧大沼家住宅 10棟

- ①店 土蔵造、桁行 7.4 メートル、梁間 6.7 メートル、2 階建、切妻造、棧瓦葺
・附 棟札 3 枚 (明治 7 年の銘 2 枚、大正 3 年の銘 1 枚)
店巻直帳 1 冊 (大正 2 年の記)
店普請帳 1 冊 (大正 3 年の記)
- ②居宅 桁行 14.6 メートル、梁間 9.9 メートル、一部 2 階建、寄棟造、北面片流れ屋根、棧瓦葺及び鉄板葺、南面玄関・西面浴室便所附属、鉄板葺
- ③前座敷 建築面積 84.89 平方メートル、一部 2 階建、寄棟造、一部切妻造及び入母屋造、棧瓦葺及び鉄板葺
・附 普請帳前座敷修繕 1 冊 (昭和 5 年の記)
- ④内蔵 土蔵造、桁行 9.1 メートル、梁間 4.2 メートル、2 階建、切妻造、棧瓦葺、南面庇付、鉄板葺
- ⑤新蔵 土蔵造、桁行 7.3 メートル、梁間 3.6 メートル、2 階建、切妻造、鉄板葺
・附 雜箱 1 個 (文政 11 年の銘あり)
銘札 1 枚 (明治 33 年の銘あり)
- ⑥西蔵 土蔵造、桁行 7.3 メートル、梁間 4.2 メートル、2 階建、切妻造、鉄板葺
・附 銘札 1 枚 (明治 11 年及び明治 35 年の銘あり)
- ⑦味噌蔵 土蔵造、桁行 7.3 メートル、梁間 4.2 メートル、2 階建、切妻造、鉄板葺
・附 銘札 1 枚 (嘉永 6 年及び明治 35 年の銘あり)
- ⑧塩蔵 土蔵造、桁行 4.6 メートル、梁間 3.6 メートル、2 階建、切妻造、鉄板葺
・附 銘札 1 枚 (嘉永 6 年及び明治 35 年の銘あり)
- ⑨作業場 桁行 9.1 メートル、梁間 7.3 メートル、切妻造、鉄板葺
・附 棟札 1 枚 (昭和 6 年の銘あり)
- ⑩門 一間薬医門、間口 2.3 メートル、棧瓦葺、南北潜戸付袖塀附属、折れ曲がり延長 7.4 メートル、鉄板葺
- ・土地 1,204.47 平方メートル 風呂場、裏門 (袖塀附属)、屋敷神 (玉垣石灯笼附属)、石敷通路含む



旧大沼家住宅

答 申 書

県指定文化財の指定について

上沼加茂流法印神楽

上沼加茂流法印神楽は、法印神楽の3つの流派（「浜神楽」「三輪流神楽」「流神楽」）のうち「流神楽」に分類されるものである。

現地に伝わる後世の記録によると、旧上沼村の妙覺院という修験院が「流神楽」を伝習し、春・秋の神社の祭礼において奉納してきたが、享和年間（1801～1803）東叡山の楽師・峻覺によって、新たな所作・形式等が加えられ、三十三番に組み立てて伝承してきたのがはじまりという。また別の所伝によると、旧上沼村の妙覺院の神楽は、寛保年間（1741～1744）現岩手県一関市藤沢町西口に比定される「西口」より伝承されたことから「西口流」と呼ばれていたという。それに延享3年（1746）京都加茂出身の楽師・峻覺が、「西口流ノ神楽」に「十二番ノ神楽」を伝え、「加茂流」と称するようになったとある。

明治維新を迎え修験院の解体により一時衰退したが、大正5年に上沼八幡神社氏子に伝承され復活した。その後戦争により一時中断したものの、昭和40年代に上沼青年学級が古老から神楽を伝習し、昭和47年に「上沼神楽研究会」が組織された。昭和61年には「上沼法印神楽神議会」に改称し現在に至る。

「流神楽」は、その殆どが途絶え、現在伝承しているのは日高見流浅部法印神楽（県指定無形民俗文化財）と、この上沼加茂流法印神楽のみで、文化財としての希少価値は高い。本神楽の舞人・楽人は両手中指に九字紙を結び、舞は特殊な足踏みの型を行い、手印を結ぶことから修験の手法に基づいた様式をもっており、芸能化されない本来の神楽舞が継承されている。また多くの無形民俗文化財の保持団体が構成員の高齢化に苦慮しているなか、当団体には20代から40代の会員が所属しており、伝承活動における団体の熱意と努力が見て取れる。

以上により、上沼加茂流法印神楽は芸能に近世以来の古態を残しながら、現在も活発な活動を行っていると評価することができ、本県にとって貴重であり、宮城県指定無形民俗文化財（民俗芸能）に指定することが適当である。



上沼加茂流法印神楽

答 申 書

県指定文化財の指定について

松圃虎舞

虎舞は、岩手県大船渡地域及び三陸沿岸に広く伝承されている大梯子を用いた風流系の芸能である。とりわけ気仙沼市域には7つの虎舞が伝わっており、県内で最も虎舞が盛んな地域である。

松圃虎舞は旧唐桑町に伝承されたものである。本虎舞の由来は定かではないが、「虎は千里往って千里還る」の謂われに因み吉兆の験と解され、御崎神社（気仙沼市唐桑町崎浜に所在）に奉納されてきたものであるといわれる。

明治22年、松圃地区の畠山八之助が、岩手県気仙郡末崎村（現大船渡市末崎町）にある熊野神社の梯子虎舞を見聞して以来、地元の若者ととともに伝習した。また同28年には、御崎神社へ梯子虎舞を奉納している。戦後は「松圃虎舞舞踊団」と称し、女子の手踊りを加えて一層華やかなものにした。現在は、昭和57年に発足した「松圃虎舞保存会」に伝承されている。

本虎舞は、笛と大小の太鼓が奏でるテンポのよい打囃子にあわせて、12メートルの大梯子に、虎囃子（虎の先導役）と2人立ちの虎が登って演じる勇壮な舞が特徴である。松圃地区の郷社である御崎神社の例祭に、航海安全や大漁を祈願として奉納されてきたもので、当地の生活と結びついて発展してきた芸能である。また虎頭は、獅子頭に近い形相をもつことから、岩手県の根崎・末崎虎舞で継承されてきたものの流れを汲み、古態を今に伝えている。そのため岩手県大船渡地域・三陸沿岸から宮城県への伝播過程・発展形態を知る上で、本虎舞の存在形態は重要である。また保存会の伝承活動は、地元の学校教育と連携して行われており、本虎舞の伝承基盤は確立していると判断する。

以上により、松圃虎舞は芸能に発祥地以来の古態を残しながら、現在も活発な活動を行っていることと評価することができ、本県にとって貴重であり、宮城県指定無形民俗文化財（民俗芸能）に指定することが適当である。



松園虎舞

答 申 書

県指定文化財の指定について

浪板虎舞

虎舞は、岩手県大船渡地域及び三陸沿岸に広く伝承されている大梯子を用いた風流系の芸能である。とりわけ気仙沼市域には 7 つの虎舞が伝わっており、県内で最も虎舞が盛んな地域である。

浪板虎舞は旧気仙沼に伝承されたものである。本虎舞の由来は定かではないが、「虎は千里往って千里還る」の謂われに因み吉兆の験と解され、飯綱神社（気仙沼市浪板に所在）に奉納されてきたものであるといわれる。

本虎舞は浪板地区の郷土芸能として受け継がれてきたが、昭和 41 年本虎舞の保存・伝承を目的として、「浪板虎舞保存会」が発足した。なお構成員は、浪板 1 区・2 区の両行政区に居住する全戸世帯である。

本虎舞は、笛と大小の太鼓が奏でるテンポのよい打囃子にあわせて、約 15 メートルの大梯子に、虎バカシ（虎の先導役）と 3 人立ちの虎が登って演じる勇壮な舞が特徴である。虎舞は、岩手県大船渡地域及び三陸沿岸地域が発祥とされるが、宮城県内における虎舞の発展形態を知る上で、本虎舞の存在形態は重要である。本虎舞は、浪板地区の郷社である飯綱神社の例祭に航海安全・大漁祈願として奉納されてきたもので、地域社会と結びついて発展してきた芸能である。そのため地区一体となった保存会が組織されており、次世代への継承が顕著に見られる。

以上により、浪板虎舞は宮城県内における虎舞の発展形態のひとつを示すものであり、現在も活発な活動を行っていると評価することができ、本県にとって貴重であり、宮城県指定無形民俗文化財（民俗芸能）に指定することが適当である。



浪板虎舞

答 申 書

県指定文化財の解除について

木造十一面観音立像

宮城県指定有形文化財（彫刻）「木造十一面観音立像」は、宮城県内在住の旧所有者から、東京都在住の現所有者への所有権及び物件の移転が確認された。

県指定文化財の県外移転により、県として指定継続し、保護する必要性が失われることとなった。

以上により、「木造十一面観音立像」の指定は解除することが適当である。



木造十一面観音立像

第359回宮城県議会議案に対する意見について

第359回宮城県議会(平成29年2月定例会)に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則(昭和31年宮城県教育委員会規則第12号)第3条第1項の規定により、平成29年2月8日専決処分し、異議のない旨回答した。

よって同条第2項の規定により報告する。

記

1 予算議案

平成29年度宮城県一般会計予算

2 予算外議案

- (1)職員定数条例の一部を改正する条例
- (2)地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (3)各種使用料及び手数料の改定に関する条例
- (4)手数料条例の一部を改正する条例
- (5)県行政に係る基本的な計画の策定について(第二期宮城県教育振興基本計画)
- (6)県行政に係る基本的な計画の廃止について(宮城県教育振興基本計画)

平成29年2月10日提出

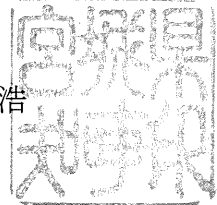
宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁



財 第 217 号
平成29年2月7日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第359回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案
平成29年度宮城県一般会計予算
- 2 予算外議案
 - (1) 職員定数条例の一部を改正する条例
 - (2) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - (3) 各種使用料及び手数料の改定に関する条例
 - (4) 手数料条例の一部を改正する条例
 - (5) 県行政に係る基本的な計画の策定について（第二期宮城県教育振興基本計画）
 - (6) 県行政に係る基本的な計画の廃止について（宮城県教育振興基本計画）



**第359回宮城県議会（平成29年2月定例会（当初提案分））提出
予算議案の概要【教育庁関係分】**

～平成29年度宮城県一般会計予算（当初予算）の概要～

【予算の概要】

（単位：千円）

会計区分	平成29年度 当初予算額（A）	平成28年度 当初予算額（B）	増減 （A－B）	比較 （A／B）
一般会計 ①	1,224,962,162	1,374,360,647	149,398,485	89.1%
うち教育庁 ②	184,002,024	215,224,628	▲ 31,222,604	85.5%
構成比（②／①）	15.0%	15.7%	—	—
②のうち人件費 （教職員給与と費等）	132,332,110	179,313,176	▲ 46,981,066	73.8%
②のうち物件費等 （事務費等）	21,297,194	20,834,667	462,527	102.2%
②のうち普通建設事業費 （県立学校施設整備等）	10,865,934	9,400,105	1,465,829	115.6%
②のうち災害復旧事業費 （災害復旧等）	19,506,786	5,676,680	13,830,106	343.6%

【主な事業】

**目標1 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに
健やかな人間を育む**

- (1) 豊かな人間性と社会性の育成
 - イ 志教育支援事業（義務教育課） 17,982千円
 - ロ 高等学校「志教育」推進事業（高校教育課） 10,902千円
 - ハ 進路達成支援事業（高校教育課） 3,795千円
 - ニ みやぎアドベンチャープログラム事業（高校教育課・生涯学習課） 1,161千円
 - ホ 教育相談充実事業（義務教育課） 558,244千円
 - ヘ 高等学校スクールカウンセラー活用事業（高校教育課） 167,060千円
 - ト いじめ・不登校等対策推進事業（義務教育課） 320,217千円
 - チ いじめ・不登校等対策強化事業（高校教育課） 90,434千円
 - リ みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業（義務教育課） 167,100千円
- (2) 健やかな体の育成
 - イ 基本的な生活習慣定着促進事業（教育企画室） 44,682千円
 - ロ みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト事業
（スポーツ健康課） 1,256千円
 - ハ 運動部活動地域連携促進事業（スポーツ健康課） 18,911千円

**目標2 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く
人間を育む**

- (1) 確かな学力の向上
 - イ 学力向上推進事業（義務教育課・高校教育課） 169,907千円
 - ロ 進学拠点校等充実普及事業（高校教育課） 5,120千円
 - ハ 児童生徒の学習意識調査事業（義務教育課） 1,000千円
 - ニ 生徒の英語力向上事業（義務教育課） 5,700千円
 - ホ スーパーグローバルハイスクール事業（高校教育課） 19,446千円
 - ヘ ICT利活用向上事業（教育企画室） 1,093千円
 - ト ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業（教育企画室） 12,750千円
 - チ 学校運営支援統合システム整備事業（教育企画室） 56,603千円
- (2) 幼児教育の充実
 - イ 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業（教育企画室） 6,386千円

(3) 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	
イ 特別支援教育システム整備事業（特別支援教育室）	1,078千円
ロ 共に学ぶ教育推進モデル事業（特別支援教育室）	3,147千円
ハ 特別支援学校整備事業（特別支援教育室・施設整備課）	617,482千円
ニ 医療的ケア推進事業（特別支援教育室）	106,341千円
ホ 障害者雇用促進事業（総務課・教職員課）	79,535千円

目標3 ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む

(1) 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	
イ 文化財の観光活用による地域交流の促進事業（文化財保護課）	9,200千円
ロ 多賀城創建1300年記念重点整備事業（文化財保護課）	27,000千円
ハ みやぎクラフトマン21事業（高校教育課）	4,516千円
ニ みやぎ産業教育フェア開催事業（高校教育課）	4,464千円
ホ 「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業（高校教育課）	42,700千円
(2) 命を守る力とともに支え合う心の育成	
イ 防災主任・安全担当主幹教諭配置事業（教職員課）	643,635千円
ロ 防災専門教育推進事業（高校教育課）	17,000千円
ハ 防災教育推進事業（スポーツ健康課）	39,400千円
ニ 震災関連資料保存継承・公開事業（生涯学習課）	19,900千円
ホ 学校安全教育推進事業（スポーツ健康課）	7,085千円
へ みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業（スポーツ健康課）	3,000千円

目標4 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる

(1) 安心して楽しく学べる環境づくり	
イ 教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業（教職員課）	289,387千円
ロ 東日本大震災みやぎこども育英基金事業（総務課）	220,200千円
ハ 被災児童生徒等就学支援事業（総務課・義務教育課・特別支援教育室）	2,092,930千円
ニ 高等学校等育英奨学資金貸付事業（高校教育課）	1,140,257千円
ホ 県立高校将来構想管理事業（教育企画室）	2,205千円
へ 高等学校建設災害復旧事業（施設整備課）	19,070,992千円
ト 校舎改築事業（施設整備課）	4,979,649千円
チ 校舎等小規模改修事業（施設整備課）	709,501千円
(2) 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	
イ みやぎらしい家庭教育支援事業（生涯学習課）	6,536千円
ロ 協働教育推進総合事業（生涯学習課）	144,279千円

目標5 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる

(1) 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	
イ みやぎ県民大学推進事業（生涯学習課）	2,807千円
ロ 生涯学習プラットフォーム構築事業（生涯学習課）	491千円
ハ 第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）開催事業（全国高校総合文化祭推進室）	259,400千円
ニ 美術館施設整備事業（生涯学習課）	24,400千円
ホ 広域スポーツセンター事業（スポーツ健康課）	8,998千円
へ 全国高等学校総合体育大会開催事業（全国高校総体推進室）	319,400千円
ト スポーツ選手強化対策事業（スポーツ健康課）	124,057千円
チ インターハイ等強化事業（スポーツ健康課）	14,000千円
リ 2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業（スポーツ健康課）	15,000千円

【債務負担行為】

事 項 名	期 間	限 度 額
水産高等学校校舎等解体工事 (施設整備課)	自 平成29年4月 至 平成31年3月	170,000千円
名取高等学校校舎解体工事 (施設整備課)	自 平成29年4月 至 平成31年3月	237,000千円
岩ヶ崎高等学校屋内運動場改築工事 (施設整備課)	自 平成29年4月 至 平成31年3月	909,000千円
旧拓桃支援学校校舎等解体工事 (施設整備課)	自 平成29年4月 至 平成31年3月	171,000千円
小牛田高等学園屋内運動場改築工事 (施設整備課)	自 平成29年4月 至 平成31年3月	303,000千円

第359回宮城県議会（平成29年2月定例会（当初提案分））提出

予算外議案の概要（教育庁関係分）

議第18号議案 職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数及び警察官の階級別定数を改定しようとするもの
施行 平成29年4月1日
所管 人事課

○主な内容

- 1 警察の職員 4,313人→4,298人（15人減）
- 2 学校教職員 18,901人→13,767人（5,134人減）

議第21号議案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成29年4月1日
所管 人事課、職員厚生課、教職員課

○主な内容

県費負担教職員の給与負担等が県から仙台市に移譲されることに伴う規定の整理

議第24号議案

各種使用料及び手数料の改定に関する条例

各種使用料及び手数料の改定を行おうとするもの
施行 平成29年4月1日等
所管 循環型社会推進課、水道経営管理室、生涯学習課、文化財保護課

○対象条例

浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例等5条例

議第 25 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

各種手数料の新設を行おうとするもの

施行 平成 29 年 4 月 1 日

所管 財政課

○主な内容

- 1 教育職員免許状の授与証明書交付手数料の新設
- 2 耐震不足の認定を受けたマンションの建替に当たり容積率の緩和を受ける際の手数料の新設
- 3 建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の新設

議第 35 号議案

県行政に係る基本的な計画の策定について（第 2 期宮城県教育振興基本計画）

第 2 期宮城県教育振興基本計画を策定することについて、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 教育企画室

○計画の内容

- 1 計画の策定に当たって
- 2 本県教育の現状
- 3 本県教育の目指す姿
- 4 施策の展開
- 5 計画の推進

議第 36 号議案

県行政に係る基本的な計画の廃止について（宮城県教育振興基本計画）

宮城県教育振興基本計画を廃止することについて、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 教育企画室

○廃止の理由

現行計画に代わる新たな計画として第 2 期計画を策定するため

県教育委員会ホームページの改ざんについて

外部からの不正アクセスにより、県教育委員会のホームページの一部が改ざんされるという事案が発生しました。原因調査と対応のため、一時的に、ホームページを閉鎖しておりましたが、復旧作業が終了し、ホームページの公開を再開しました。

1 発生事象

県教育委員会が開設しているホームページの一部で改ざんされた文字列が表示されるもの。

また、改ざんされたところをクリックするとページ全体が「旗」や改ざんされた文字列が画面に表示されるもの。

2 経緯

平成29年2月5日

12時29分

- ・ホームページ改ざん情報サイトに改ざん情報が掲載

15時11分

- ・震災復興企画部情報政策課よりホームページが改ざんされているとの連絡を受ける

17時30分

- ・該当するホームページを閉鎖

平成29年2月8日

10時15分

- ・復旧作業を終了し、ホームページを公開

3 影響の有無

改ざんは、文字情報の表示のみであり、外部へ誘導されるリンクの設定やウイルスが埋め込まれた可能性はなく、ウイルス感染や外部への情報流出の可能性はない。

4 原因と対応

ホームページ作成ソフトの脆弱性を突いた改ざんであると判断し、脆弱性を回避する作業を行い、ホームページを公開した。

なお、各学校のホームページの緊急点検を実施しているが、現時点で被害報告はない。

5 その他

県立学校に在籍する児童・生徒の個人情報については、インターネットに接続していないシステムで運用しているため、本事案による影響はない。



宮城県教育情報システム みやぎSWAN II

お知らせ

2016年4月4日

Hacked By MuhmadEmad

[≫ 過去掲載一覧へ](#)



■ 宮城県教育委員会



■ 教育庁 教育企画室



■ 教育庁 高校教育課



■ 教育庁 特別支援教育室



■ 宮城県総合教育センター



■ まなウェルみやぎ



宮城県教育情報システム
みやぎSWAN II

Hacked By MuhmadEmad

HaCkED By MuhmadEmad

Long Live to peshmarga



KurDish HaCk3rS WaS Here

kurdlinux007@gmail.com

FUCK ISIS !

-
- 2016年4月4日 • カテゴリー: お知らせ

≡ お知らせ一覧へ戻る



宮城県教育情報システム みやぎSWAN II

お知らせ

2016年4月4日

みやぎSWAN運用管理要綱等の一部改正について

[≫ 過去掲載一覧へ](#)



■ 宮城県教育委員会



■ 教育庁 教育企画室



■ 教育庁 高校教育課



■ 教育庁 特別支援教育室

宮城県美術館リニューアル基本構想（最終案）について

1 経緯

宮城県美術館（以下「美術館」という。）は昭和56年の開館以来35年が経過し、施設設備の劣化、老朽化への対応とともに、建設当時とは異なる社会的要請や環境の変化への対応が求められている。

このため、これからの美術館に求められる役割や機能を踏まえたリニューアルの方向性について、平成28年度末までに「宮城県美術館リニューアル基本構想（以下「基本構想」という）」を策定することとし、有識者等8名による「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会（以下「懇話会」という。）」を設置し、平成27年度から検討を行ってきた。

2 基本構想策定までのプロセス

【平成27年度】美術館の現状と課題の把握（懇話会を4回開催）

【平成28年度】基本構想の取りまとめ

H28.	11月 8日	懇話会（第5回）：基本構想（案）の検討
	12月14日	懇話会（第6回）：基本構想（中間案）の検討
	12月23日	パブリックコメント（～1月22日） 26名から58件の意見
H29.	1月10日	関係機関等からの意見聴取（～1月26日） 市町村，社会教育施設，文化芸術関係団体， 美術館利用者，美術館協力会 ほか
	2月 2日	懇話会（第7回）：基本構想（最終案）の検討
	3月中旬	基本構想策定

3 基本構想（中間案）からの主な変更点

- (1) 県内の美術館やアート関連施設への支援について追記
(別冊17～18ページ)
- (2) 週末等における開館時間の延長について追記
(別冊20ページ)
- (3) リニューアルに合わせた魅力ある作品のコレクションについて追記
(別冊22ページ)
- (4) 通信環境の充実（Free-Wifiの整備）について追記
(別冊27ページ)
- (5) 多くの方々に事業面や資金面等から美術館を支えていただける「応援団」
づくりについて追記
(別冊29～30ページ)
- (6) 改修工事の期間中，長期に休館する必要があることから，基本方針において
詳細な年次スケジュールを定めることについて追記
(別冊31ページ)

4 基本構想策定以降のスケジュール（予定）

H29年度	基本方針の策定（具体的な改修内容の検討）
H30年度～	大規模事業評価，事業手法の検討，基本設計・実施設計， 改修工事
H36年度	リニューアルオープン

宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会委員名簿

(五十音順, 敬称略)

No.	委員氏名	所属・役職等	備考
1	泉 武 夫	東北大学大学院文学研究科教授	
2	大 場 尚 文	宮城県芸術協会理事長	副座長
3	小野田 泰 明	東北大学大学院工学研究科教授	
4	佐々木 吉 晴	いわき市立美術館長	座 長
5	高 山 登	宮城大学理事	
6	竹 内 美恵子	第 17 次宮城県美術館協議会委員	
7	中 村 政 人	アーツ千代田 3331 統括ディレクター	
8	吉 川 由 美	有限会社ダ・ハプランニング・ワーク 代表取締役	
任 期 平成 2 7 年 5 月 1 日 から 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 まで			

はじめに

- 1980年代に提唱された「開かれた」総合美術センター的性格を持つアートミュージアムの理念をリニューアルを機に再構築し、次のように取り組むこととした。
 - コレクションと教育普及プログラムの連携により、20世紀美術における表現形式、素材、技法等の革新を踏まえながら、現代にまで及び美術の多様性を体感できるようにする。
 - 次世代を担う子どもたちを対象にした「遊び」と「学び」の場となる施設とプログラムを充実し、家族連れの来訪など大人にも美術の豊かさや楽しさを感じる機会を提供する。
 - 美術館を取り巻く豊かな自然やアクセスのしやすさを生かして、サードプレイス^(※)としての美術館を念頭に、日常的に利用される美術館への進化を図る。^{(※)サードプレイス=自宅や職場と隔絶した創造的な交流の場}
- 東日本大震災からの復興は、物質的な復興にとどまらず、未来を展望する勁く豊かな心を育むことであり、美術はその一助となることから、美術館のリニューアルに当たってはそのことを強く意識し、心の復興の一端を担う集いの場ともなるべく検討を重ねた。

第1章 リニューアルの背景

<p>1 美術館の歩み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■昭和56年11月に「博物館法」に基づく登録博物館として設置された。 ■「東北の美術館」として国内外の優れた作品を収集、展示して鑑賞の機会を提供してきた。 ■活発な教育普及活動を推進し地域における総合美術センターとしての役割を担ってきた。 ■35年が経過し、県美術館のこれまで担ってきた役割は見直しが必要となった。 ■美術に関する県民の関心や期待が多様化し、県民ニーズへの対応が難しい状況になりつつある。 	<p>2 美術館を巡る状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)国及び県の文化芸術政策 イ 文化芸術の社会的重要性が明確に認識されるに至った。 (2)文化芸術を取り巻く社会状況の変化 イ 東北各県にも県立美術館が設置された（山形県を除く）。 ロ 県民の美術活動を行う機会が開館時に比べ充実している。 ニ 公共施設には人にやさしい環境整備が求められている。 <p>ロ 学校教育における図工・美術の授業時数は減少傾向にある。</p> <p>小6：昭和22年度 週2時間→平成14年度 週1.4時間 中3：昭和22年度 週2時間→平成14年度 週1時間</p> <p>ハ 美術の表現手法やあり方は拡大、多様化している。 ホ 東日本大震災で被災した県民の心の復興が急務となっている。</p>
<p>3 美術館の強み</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)良好な立地条件と合理性のある建築物（仙台都心部からアクセス至便、管理しやすい建築物） (2)開館以来、35年間の活動の蓄積（創作活動支援や教育プログラムの提供） (3)充実したコレクション（本県ゆかりの作家の作品等、国内外の優れた美術作品約6,800点を所蔵） (4)「いつでも、だれでも」利用できるアトリエの設置 	<p>4 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)収集成果を反映した展示環境の充実 (2)国際的基準を満たす展示環境の整備 (3)収蔵庫の狭隘化 充足率：本館：142.5% 記念館：124.5% (4)建物・設備の全面的な改修 <p>極めて深刻な老朽化が見られ、一刻の猶予もならない緊急的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (2)コレクションを有効活用するための展示室の整備 (4)美術品に係るセキュリティ及び防災機能の充実 (6)近年の利用者ニーズに対応した教育普及機能・活動の充実 (8)アメニティの充実 (9)国内外の動向に呼応した施設機能の整備

第2章 これからの宮城県美術館が目指す方向性

1 宮城県美術館が果たすべき役割

- 基本的性格：「開かれた」総合美術センター的性格をも兼ね備えた美術館
- 設置の趣旨：多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす施設

継承

新たな課題やニーズに対応

- ◎時代の変化により新たに生まれた県民ニーズへの対応
- ◎総合美術センターとして現在期待される美術館の機能と役割的確に対応
- ◎県社会教育施設として「宮城県震災復興計画」や「宮城県地方創生総合戦略」との整合性に留意

2 宮城県美術館運営の基本方針

- 優れた美術作品を収集、展示して、広く県民に鑑賞の機会を提供する。
- 県民の積極的参加による創作活動の推進を図る。
- 美術に関するさまざまな体験交流の場となるよう、活発な普及活動を行う。
- 美術に関連する他の領域と連携して、文化的諸活動を行う。

継承

3 リニューアルに向けた基本的な考え方

- (1) 持てる財産・資源を最大限に有効活用
 - ・良好な立地条件と合理性のある建築設計を活かして **既存建物の改修（増築の検討を含む。）**を基本に検討を行う。
- (2) 他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
 - ・他施設との連携や機能の棲み分けを行い、県美術館の果たすべき役割・機能の再検討を行う。
- (3) 県民及び利用者からの意見の反映
 - ・リニューアルの検討過程について、県民や利用者積極的に情報提供し、意見・要望等を聴取しながらリニューアルの方向性を検討していく。

4 リニューアルのコンセプト

展示、収蔵、調査研究、教育普及など現美術館の基本機能を一層強化 + **新たな機能や魅力の創出**

- (1) 子どもたちに豊かな体験を提供する美術館
次代を担う子どもたちが、美術を身近なものとして触れ、美術に触れる機会を確保し、美術を楽しむきっかけづくりの場を提供する。
⇒ **子どもたちの豊かな感性や創造性、知的好奇心を育む活動拠点＝「キッズ・ラボ（仮称）」を設置**
- (2) 人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館
来館者が質の高い芸術文化に触れ、その余韻を楽しみながら、ゆっくりとくつろぐことができる空間を提供する。
⇒ **美術館所有のコレクション等を活用したラウンジの整備、国が推進する「ゆう活」に連動し、夏季期間・週末等の開館時間を延長**
- (3) 国内外の人々を魅了する美術館
美術館が有する資源を積極的に活用し、芸術文化の側面から地域活性化や観光振興など本県経済の発展に貢献する。
⇒ **美術館を魅力ある観光資源と位置づけ、国際会議開催等におけるセミナー、レセプション会場としての利用ニーズを喚起**
- (4) ともに築きあう美術館
新たな時代環境に即した「開かれた美術館」として県民とともに築きあい、発展し、そして親しまれる美術館を目指した業務運営を行う。
⇒ **報道機関やボランティアなど外部人材との連携、協力することとし、ボランティア等がより活発に活動できる拠点を整備**

美術を楽しむきっかけづくりの場

上質なくつろぎの空間

国内外からの誘客促進に貢献

ボランティア等との連携強化

第3章 宮城県美術館に求められる機能と役割

- 収集・展示：
 - ①美術作品の継続的・計画的な収集を行うことにより、体系的な常設展示ができるよう、コレクションを一層充実
 - ②展示環境の整備・充実（十分な展示室面積の確保、作品の特性に応じた専用スペース及び自在性のある汎用スペースの確保等）
 - ③展示・収蔵環境条件の高度化（24時間空調システム等の整備、調光機能のついた照明機器の設置、一時保管収蔵庫の設置等）
- 収蔵：コレクションの充実に対応した収蔵スペース及びセキュリティ機能の確保、作品素材や形状など所蔵品の特性に応じた保存環境の整備
- 調査研究：基礎的な調査研究の継続及び調査研究成果の発信
- 教育普及：
 - ①開館当初から実施してきた各種教育普及プログラムや「いつでも、だれでも」利用できるオープン・アトリエの機能を充実
 - ②個展やグループ展など、県民の創作活動の発表及び鑑賞の場を提供
- 五感で楽しみ、心の潤いと交流が生まれる場：宮城県美術館のコレクションや図書を有効に活用したラウンジの整備等
- ユニバーサルデザイン化や地球環境への配慮：①誰もが公平に美術館の楽しさや享受できるように、施設や設備等を充実
②屋上太陽光発電設備や地中熱ヒートポンプの導入等により環境負荷を低減
- 情報発信の充実・強化：県美術館の収蔵作品や地元芸術家の創作活動状況をはじめとする関連情報の集積と発信
- 地方創生への貢献：県内企業等との連携を強化、美術館のポテンシャルを有効に活用しインバウンドを呼び込むことにより地域経済を活性化

第4章 本構想の実現に向けて

- 施設整備の手法
 - **既存建物の改修（増築の検討を含む。）**を基本に検討
 - 立地条件・周辺環境の優位性や建築物としての合理性・価値の高さに加えコスト面も総合的に勘案
- 事業手法等
 - 維持管理業務を外部委託する従来方式のほか、指定管理方式やPFI方式などについてメリット・デメリットを検証し、**長期的に安定的かつ継続性のある手法**を選択
 - **多くの方々から事業面、資金面等から美術館を支えていただける仕組みづくりの推進**
- スタッフの充実
 - 学芸員の資質能力の向上と企画・マーケティングの専門職員を**必要に応じ配置**
 - ボランティアなど外部人材との連携を担うコーディネーター的スタッフを**必要に応じ配置**
- 本構想策定後のプロセス
 - 具体的改修内容及び運営方針・運営体制を検討し、基本方針を策定
 - 設計・施工者は、外部有識者を加えた委員会等により公募方式により選定
 - 平成36年度のリニューアルオープンを目指す。**基本方針において詳細な年次スケジュールを定める。**

おわりに

- 本構想は、美術館が開館した昭和56年から今日までの歩みを振り返りつつ、さまざまな状況の変化を踏まえ、リニューアルに向けて目指すべき姿を形にしたもの。
- 県民等の期待に応え、これからの時代にふさわしい、よりよい美術館になるようリニューアルに当たって、以下3点を目標に掲げる。
 - (1) これまで以上にさまざまな人・情報・資源が集まり、交わり、繋がり、広がる芸術文化の拠点として生まれ変わる。
 - (2) 次代を担う子どもたちが、幼い頃から美術に親しみ、楽しむことを通して、豊かな創造性や感性、自己表現力を育めるよう全力でサポートする。また、大人にも美術の豊かさや楽しさを感じる機会を提供する。
 - (3) 芸術文化の力を生かし、東日本大震災からの県民の心の復興と宮城県の創造的復興に寄与する。
- 県民をはじめとした多くの方々から本構想を共有し、その実現を目指す。

宮城県美術館リニューール基本構想(中間案)に対する意見提出手続き(パブリックコメント)の結果

1 意見提出手続き(パブリックコメント)の結果概要

① 実施期間:平成28年12月23日(金)から平成29年1月22日(日)まで

② 意見等:26名の方から58件の御意見等をいただきました。

No	項目	ページ	主な意見・提言の内容(要旨)	考え方
3-1	第1章リニューールの背景 2 美術館を巡る状況(2)ホ	P8	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災被災地の県立美術館として、役割と機能の検討が必要である。企画展等でアートが被災地を元気づけたことは確かであるが、一歩踏み込んで、災害とアートの関係についての調査、研究と作品の収集、被災市町の文化施設(気仙沼市リアスアーク美術館など)との連携、震災の記憶の継承を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の中で、被災地の美術館としての役割について検討していきます。
3-2	第1章リニューールの背景 4 現状と課題(8)	P16	<ul style="list-style-type: none"> 「アメニティの充実」について、中間案の中にあつた内容に加え、宗教に対する配慮としてムスリムの礼拝堂の設置が必要であると考える。(全国のホテルや観光地に設置が増える傾向) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の参考とさせていただきます。
3-3	第1章リニューールの背景 4 現状と課題(9)	P16	<ul style="list-style-type: none"> 芸術に関する問題をもっと全体的に考える必要がある。 音楽、芸術、演劇、舞踊等の分野を分断せず、ひとくくりに考えるとともに、教育、福祉にも関わり、公共で、国レベルで責任を持つ。 美術館で扱うアートに、「身体表現(ダンス、演劇、音楽などのパフォーマンス)」を取り入れてほしい。 美術作品の鑑賞や創作を多ジャンルの視点(音楽や演劇や身体表現など)から読み解くことで、美術・芸術体験の可能性もより豊かに広がる ペルリンのギャラリーや美術館ではアートを通して社会を見ており、震災の時も難民の問題が起きたときも、予定していた展示を急遽変更して「今」を伝えている。古きよきものを伝えることも、今しかできないことも必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の中で、宮城県美術館が担う役割を精査していきます。
3-4	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 1 果たすべき役割	P17	<ul style="list-style-type: none"> 『県内各地をつなぐ美術館』施設管理を担当する行政職員のための研修会や会議を開催してほしい。国の動向の伝達や美術館職員の知識や知恵をお貸しいただいたりしながら、県内の職員同士をつなぐことが大切である。また、作品保存、展示やワークショップ、教育普及、チラシやポスターのデザイナーなどについての移動研修等により県全体の美術館への関心、美術意識の高揚につながると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館の役割として、県内の美術館、アート関連施設を支援していく旨を記載しました。
3-5	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 3 リニューールに	P19	<ul style="list-style-type: none"> 長期的に見た県内の美術動向を残し、検証する機関として、作品收藏以外にも、制作過程や人材に関する映像・音声による記録手法、さらに、それらへのアクセスを高めるための県立図書館との連携が必要になる。 『調査研究ができる図書室のある美術館』 	<ul style="list-style-type: none"> 美術に関する情報や記録の収集、提供の機能充実は重要であると認識しています。 県図書館との連携の方策等に

<p>3-6</p> <p>向けた基本的な 考え方(2)</p> <p>第2章これからの 宮城県美術館が 目指す方向性 4 リニューアルの コンセプト(2)</p>	<p>P20</p>	<p>一般的な美術書籍に加え、美術に関する新聞記事やカタログ、県内各地のギャラリーで行われたパンフレットなどがある。加えて、図書館に美しい司書を配置して学生や研究者の支援を行うようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員制でいつでも何度でも来館できるようにする。会員のみのアートプログラムも行う「ふらっとアート」を実施する。また、芸術作品や作者と関連する食事や飲み物を飲食し、学芸員から説明を聞く「イート&アート」を実施する。 ・図書の活用も視野に入れたラウンジ整備はよい。また、夏季機関における開館時間延長もとてもよい ・開館時間を早朝より午後10時くらいにする。 ・家族で過ごせる美術館にするために、安全な子ども専用のスペースを創る。また、講堂で映画やコンサートなどを行い、利用促進を図る。廊下に長椅子を置き、一部飲食可能にする。日によって営業時間を午後9時くらいまでに延長し、外の彫刻をライトアップする。中庭を子どものために人工芝にし、冬はスケートリンクとして活用。第1創作室横の屋外スペースも、子ども自らが工夫して遊べる空間にしてほしい。 	<p>については、基本方針の中で検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民の皆様にご利用しやすい環境整備の観点から、週末の開館時間の延長について、記載を追加しました。
<p>3-7</p> <p>第2章これからの 宮城県美術館が 目指す方向性 4 リニューアルの コンセプト(3)</p>	<p>P20</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の人々を魅了する美術館として、英語や他国の言語で作品解説を聞くことができる「ガイコクゴザアート」を実施（在仙外国人をガイドに）する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人のみならず、外国からの来館者も利用しやすい美術館を目指し、今後、具体的な取組を検討していきます。
<p>3-8</p> <p>第2章これからの 宮城県美術館が 目指す方向性 4 リニューアルの コンセプト(4)</p>	<p>P21</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ともに築きあう美術館」について、「美術館職員以外の関係当事者が活動しやすい環境を確保」するのはよいが、「ボランティア主導により運営される教育普及プログラムの実施」ではなく、職員を増員（若手職員を採用し育成する）すべきである。 ・ともに築きあう美術館として、夜間まで営業（午後10時まで）し、懐中電灯や提灯で作品を見たり、BGMを流しながら鑑賞したりする「夜の美術館」を実施する。アルコールの提供やドレスコード、年齢制限を設けたり、満月と新月の夜だけ営業したりするのも面白い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考とさせていただきます。

3-9	第2章 これからの宮城県美術館が目指す方向性 4 リニューアルのコンセプト(1)及び 第3章 宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)	P20 及び P25	<ul style="list-style-type: none"> ・「キッズ・ラボ」について、10歳以上(小学校高学年から中学生)対象にして名称も「キッズ」を使わないほうがよい。(幼児、小学生低学年対象のいわゆる「お子様向け」の施設はたくさんある)親に連れられて仕方なく参加するのではなく、自分の意思で活動したいという人の集まりのところが美術館として自然である。思春期の悩み多き年頃に、学校以外で相談のつてもらえるところがある心強い。 ・「キッズ・ラボ(仮称)」の名称について、英語で「Kids(art)Laboratory」と表記する等、語学専門家に確認しながら正しい表記にしてほしい。日本語で「こどものびじゅつしつ」として、小さな子どもや海外の方にも分かりやすくしてもよい。 ・「キッズ・ラボ」という名称は、「子どもを実験する」というようなイメージをもたれる可能性があるがあるので、変更を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや保護者、関係者が利用しやすく、分かりやすい名称を検討していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・『幼なじみのような美術館—愛着形成時期に情緒豊かな時間を提供できる美術館—』5歳までの親しんだものについては無条件で好きと判断すると言ったことを聞いたことがある。愛着形成時期に美術館に通うことで、知らず知らずのうちに幼なじみのように大好きな美術館になり、大人になってからも行ってみたい場所になるのではないか。幼い時期から美術館で散歩をしたり、体験したり、美しい色や素材、不思議な形、様々なものや人に接することができ空間にしてほしい。そのためには親が子育ての気分転換にもなるよう「ふらっ」と行きたくなくなる場所にする必要がある。おしゃやれで、楽しそうに、集えるような、親にとっても子どもにとっても魅力的で安心できる場所であってほしい。 ・「キッズ・ラボ」について、子どもでも知っている有名な作品とその技法を展示し、それに用いる画材がすぐ手に取れるコーナーがあると、子どもたちは制作になじみをもつようになる。これまでのような積み木や絵本があるシンプルなスペースもあるとよい。商業施設のキッズコーナーのような遊びが限定される遊具は加えないでほしい。 ・「遊び」を大事にした美術館であってほしい。子どもたちの自主性・創造性を培うための「遊び」がゆるされる場が社会の中で大きく減少している現在、学校でも家庭でもない自由に自己表現できる場として美術館が機能すれば、大きな魅力の一つとなる。造形遊戯室はすばらしいスペースで、よく利用している。このようなスペースを切に願う。 ・ボストンのチルドレンミュージアムには、パティーマーができていた所があり、子どもの誕生会をするにも便利で、子どもたちが飽きないように、ものづくりのワークショップなども提供してもらえる。そこでまでは言わなくても、幼い子どもと父親が、お弁当を持って創作したり、散歩をしたりして美術館で1日を過ごすことができる情緒豊かな時間を提供してほしい。 ・開かれた美術館の理念に基づき、「キッズ・ラボ」構想は授業時間が減っている学校や可処分時間が少なくなりがちな親たちには、「子どもたちを美術館に連れてきてもらうこと」を考えるだけでなく、積極的に「子どもたちに近い形でいく」必要がある。「近づいていく」とときには、共に事業を開発・継続していくパートナーとしての関係や、それを可能にする組織・施設を県内に創っていくことも必 	<ul style="list-style-type: none"> ・「キッズ・ラボ(仮称)」は、子どもたちが美術に出会い、豊かな感性や創造性を育む活動拠点とするべく、今後その具体的な内容を検討していきます。 	

3-10	第2章これからの宮城県美術館が目指す方向性 4 リニューアルのコンセプト(1)及び 第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)	P25	要である。例えば、松島水族館跡地を海と子どもたちの場所からアートと子どもたちの場所として再生することが考えられる。 ・「子どもたちが幼い頃から美術に親しみ、楽しむ」のは美術館だけの仕事ではないので、学校等機関との連携強化が必要である。	・学校等機関との連携強化が必要であると認識しており、具体的に検討していきます。
3-11	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 1 収集・展示(2)	P22	・海外のチルドレンミュージアムのように子どもの美術教育に特化したワークショップを増やすことは、学校の図工・美術の授業削減の中、公費の補填価値がある。大人も気軽に参加できる、アーティストを招いてのワークショップも増やしてほしい。 ・創作を中心とした教育普及活動等を子どもたちが参加しやすいように発展させるため、「パフォーミングアートワークショップの導入」を提案する。 ・子どもたちに豊かな体験を提供するため、アトリエを活用して「絵画」「粘土」「彫刻」「版画」「陶芸」などのジャンルを選び、その歴史、代表作、宮城野第一人者を学びながら、ペア（親子、夫婦、カップルなど）で参加し、創作するプログラム「二人でアート」を実施する。 ・「キッズ・ラボ」において「小学生の美術指導授業を中学生が考える」ことを提案する。中学生は宮城県の芸術家の指導を受けながら企画し、プロデュース力を高める。	・今後の参考とさせていただきます。
3-12	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 1 収集・展示(3)	P22-23	・展示室について、展示内容によって取り出し可能な手すりの設置や座る場所を増やすなど、高齢者や障害者に配慮した環境づくりを望む。 ・『見たことのないような作品に出会う場所』展示室全体が作品であったり、天井に吊り上げられた大きな平面作品があったりと、現代美術の様々な形にも対応できる展示室が必要である。	・多様な作品展示への対応、ゆったりとした芸術鑑賞の場の提供を目指し、基本方針の中で検討していきます。
3-13	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 3 調査研究(2)	P24	・『美術を伝える作品を保存する収蔵施設』 1 0年20年30年先の人々に作品を鑑賞していただけたらという作品を保存できる収蔵場所を設けていただきたい。	・今後の参考とさせていただきます。
3-14	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(1)	P25	・「調査研究成果の発信」について、「紀要や年次報告を利用して発表」とあるが、広く一般市民に知らせる方法を検討してほしい。 ・ヤノベケンジ氏や原田マハ氏など幅広い分野のゲストによる講演やワークショップを取り入れ、ミュージアムトークやワークショッププログラムの充実を図ってほしい。 ・美術や文化事業に興味のある人であれば誰でも参画できる共同企画プロジェクトを美術館主催で行ってほしい。	・基本方針において、具体的な調査研究の発信方法を検討していきます。 ・今後の参考とさせていただきます。

3-15	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)	P25 -26	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育普及」について、「ボランティア制度の継続的な実施とボランティア専用ルームの設置」はよい。現在創作室で行っている新聞切り抜き作業がほかの活動をする方の迷惑なっていないか気になっている。 ・大人と子どもの制作場所を別室にする必要があると考える。制作の場（創作室）には溶剤等子どもたちの健康に支障を来すもの、溶接や電動のこぎり等危険なものがある。 ・創作室について、子どもの利用も増えてきており、薬品や火気を使用することもある大人のアーティスト達と子ども達のスペース共有は危険と感じており、「キッズ・ラボ」は現創作室と別に設け、子ども達の体型や使いやすさを尊重したものにしたい。 ・子どもが規制なくのびのびと安全に活動するためのには、慎重に扱わなければならない機材や扱いに注意が必要な溶剤を使用することのない独立した場を設定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全等には十分配慮していきます。 ・創作室と「キッズ・ラボ（仮称）」との関連性については基本方針の中で整理していきます。
3-16	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(2)	P25 -26	<ul style="list-style-type: none"> ・「創作活動の充実による造形教育の推進」について、「美術について様々な質問や相談に対応する専任スタッフが配置」することは現在も行っていて、とてもよい。(特に木工や金属加工の相談は美術館が頼りである) スタッフが不在の時があるので、スケジュールボード（例えば薬局の薬剤師来店時間のように）を掲示してみてもどうか。 ・創作室について、まだまだ知らない人が多いため、使い方も含め、きちんと明記する必要がある。 ・創作室について、初めてのの方は中に入ってしまう面があるので、入口の雰囲気や案内の工夫があるとよい。 ・創作室の設備は多岐にわたり、各分野のオーソリテティのボランティアが必要である。 ・創作室については、制作の場としてだけでなく、交流や情報を得るという様々な利点のある場であるので、リニューアル後も現在の規模を損なうことなく、いつでも、誰でも利用できる状態での継続を望む。 ・現在創作室で行われがちな研修等の打合せを別な場所で行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創作室は「いつでも だれでも」自由に活用できるオープンアトリエとして、県民の主体的な創作活動を支える拠点となっており、その機能の充実については、基本方針の中で検討していきます。
3-17	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 4 教育普及(3)	P26	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ギャラリーについて、地元芸術家や芸術家を志す学生にとって大切な場であるため継続していただし、宮城、東北の芸術文化を醸成させたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ギャラリーは、県民の積極的な創作活動の発表の場であり、その機能の充実については、基本方針の中で検討していきます。
3-18	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割 5 交流の場(2)-(8)	P26 -27	<ul style="list-style-type: none"> ・ショップの売り場面積を広げ、魅力ある品物（地元工芸品等）を増やし、他県からの利用者増を図る。 ・文化・宗教上の理由や食物アレルギー、経済的理由等でレストランを利用できない方々のためにも、飲食スペースの拡充は必須と考へ、賛成する。 ・子どもが弁当を食べる場がなく、飲食スペースがあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レストランやミュージアムショップ、県民の交流の場としての機能の充実については、基本方針の中で、検討していきます。
3-19	第3章宮城県美術館に求められる	P27	<ul style="list-style-type: none"> ・館内表示について、忠良記念館や創作室など、どこへ行けばよいのか分かりづらい面があるので見直しをいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが美術館の楽しさを享受できるように、来館者の利便性を

<p>機能と役割 6 ユニバーサルデザイン化(1)</p>		<p>・「ユニバーサルデザイン化」について、和式トイレから洋式トイレに変える際、身体の大い外国人が手荷物を持ってでも使用できるスペースを確保してほしい。</p>	<p>向上を目指して検討を進め、基本方針に反映させていきます。</p>
<p>3-20 その他</p>		<p>・市民にとって憩える質の高い空間が仙台には必要。開かれた美術館として縁側のような空間を。(ウツデザイナーでガラスなどのモダンな素材もシンブルに適宜使用) せんだいメディアテークを訪れる建築好きな観光客の次なる聖地として。</p> <p>・現在の場所だけでなくも良い。サードプレイスと言わず、公立芸術学校にしてほしい。</p> <p>・サードプレイスを念頭に文化芸術の教育普及を展開するのであれば、文化庁「文化芸術による子供の育成事業—芸術家派遣事業—(東日本大震災復興支援対応)」に携わる宮城県、仙台市の実行委員会関連団体の経験値を共有し、それを活かす「文化芸術のインリーチ活動の場」として機能することを期待する。</p> <p>・「行きたいと思いい、足が向く美術館に」するため、コンビニ、居酒屋、リーズナブルなレストラン、パン屋のカフェなどがあるといい。いつも立ち寄るところがあれば、企画展も見ようという気持ちになる。</p> <p>・子どもたちがあがれをもてる作品を展示するような(レストランやカフェのようなものではなく)、もう少し夢のある時間を過ごすことができる場にしてほしい。作品発表の場ではなく、選抜されたものを堪能できる場にしてほしい。</p> <p>・アミューズメント施設的に、子どもから高齢者まで楽しめる巨匠別の展示パークを創る。本物を展示するだけでなく、予算面からコピー作品で代用する。また、アート作品を貸し出し、街中をアートで満たす。</p> <p>・「東京ワンダーサイト本郷」のように、アーティスティックレジデンスプログラムのような若手作家が活躍できる機会を提供し、フォローアップをしてほしい。気仙沼リアスアーク美術館の N.E.Blood を除けば、県内での若手作家に対する積極的支援は皆無であると思われる。</p>	<p>・現在の場所は、東北大学や国際センター、仙台市博物館等が隣接し、広瀬川、青葉山等の豊かな自然と一体化した文化教育ゾーンに位置しています。</p> <p>その利点を最大限に活かし、誰もが何度でも訪れたいなる魅力溢れる美術館を目指して、今後も検討を進めていきます。</p>

美術館リニューール基本構想（中間案）に対する関係機関等からの意見聴取について

1 意見照会について

①書面による照会：平成29年1月10日（火）から平成29年1月25日（水）まで

②照会先：	・宮城県内美術系博物館（登録・相当・類似等） ・近隣の社会教育施設 ・県内市町村教育委員会 ・宮城県庁内各課室	・宮城県美術館キャンペーン登録学校 ・宮城県美術館関係諸機関 ・宮城県美術館協力会 ・宮城県美術館協議会	・宮城県美術館ボランティア ・宮城県美術館県民ギャラリー利用団体
-------	--	---	-------------------------------------

③書面による回答：10件

2 意見聴取について

①訪問による聴取：平成29年1月10日（火）から平成29年1月26日（木）まで

②訪問者：生涯学習課、美術館管理部及び学芸員

③訪問先：	・仙台市博物館 ・せんだいメディアテーク ・大衡村ふるさと美術館 ・石巻文化センター（石巻市生涯学習課） ・大和町まほろばホール（大和町生涯学習課） ・宮城県仙台商工会議所	・公益社団法人宮城県芸術協会 ・公益財団法人宮城県文化振興財団 ・宮城県文化協会連絡協議会 ・宮城県美術館協力会 ・宮城県美術館ボランティア ・宮城県美術館県民ギャラリー利用者	・管内教育長会議（仙台教育事務所） ・管内教育長会議（大河原教育事務所） ・管内教育長会議（東部教育事務所） ・教育委員会教育長会議（南三陸教育事務所） ・国立大学法人宮城教育大学美術科専攻 ・宮城県宮城野高等学校美術科
-------	---	---	---

宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案）に対する関係機関等からの意見聴取結果

NO	項目	ページ	主な意見・提言の内容（要旨）	考案方
4-1	第2章宮城県美術館が目指す方向性		「連携センター」のようなコーディネーターがいる場所が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館の役割として、県内の美術館、アート関連施設を支援していく旨記載しました。
4-2	1果たすべき役割	P17	県内市町村の美術家及び類似施設の学芸員や教育普及活動等の支援を行って欲しい。	
4-3	割		県内市町村の専門職の支援指導を行ってほしい。（年に数回の研修会を実施するなど）	
4-4	第2章宮城県美術館が目指す方向性		仙台市内の中学校の非常勤講師をしているが、美術館に行つたことがない生徒が多いし、行つた経験も覚えていない生徒も多い。今後「キッズ・ラボ」の重要性が増すと感じる。例えば、体験型・ワークショップ・あそんで学ぶゾーン・子ども向け資料やパンフレットなどそこに行くくと、子どもが知識や感覚が豊かになる場所を期待したい。	<ul style="list-style-type: none"> 「キッズ・ラボ（仮称）」は、子どもや利用者の方々に豊かな体験を提供する拠点とすべく、今後その具体的な内容を検討していきます。
4-5	4リニューアルバルのコンセプト(1)	P20	キッズラボについては、保護者目線で考えた場合、子どもを預けて、親が自由に動ける場所だと良いと思う。絵本や簡単なあそぶスペースがある。	
4-6	割		キッズラボでは、小さい子どもと協力してまちづくりにつながるようにすることも良いと思う。例：金沢市ではまち全体がアートになっている。	
4-7	第2章宮城県美術館が目指す方向性		中学教員は平日や通常の開館時間では情報収集や教材研究ができない。月に1日開館時間を延長するなど決まっていると来館して相談等もできる。	<ul style="list-style-type: none"> より多くの県民の皆様に利用しやすい環境整備の観点から、週末の開館時間の延長について、記載を追加しました
4-8	4リニューアルバルのコンセプト(2)	P20	開館時間の延長：夏季期間ではなく、週1回曜日を決めて、週1回曜日を決めて、昼からよるまでの方が遠方からも行きやすい。	
4-9	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割		ボランティア活動に取り組んでいて、現在の創作室での活動は大変良い。あえて、ボランティアルームのように仕切られた空間は閉塞感や孤立感が生じるので、現状が良い。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活用については、外部人材との連携も含め、基本方針の中で検討していきます。
4-10	4教育普及(1)	P25	ボランティア希望者は多いと感じている。周知の仕方や活用の仕方を工夫すると良いと思う。作業内容ごとにボランティアの募り方を変えするなど。	
4-11	割		ボランティア専用ルームはとて必要に思う。ボランティアに関しては、内容によって大学との連携で、直接大学とのやりとりで進める事も可能に感じる。特にキッズラボのボランティアとして宮城教育大学の美術科は美術の専門性もあり、子どもの扱いもできるので、ぜひ進めて欲しい。	
4-12	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割		スタッフの充実の点では、アウトリーチに力を入れるべき。子どもなどが美術に触れる時間を増やすことが大切。	<ul style="list-style-type: none"> スタッフの充実については、子どもの美術体験活動の機会の充実も含めて、基本方針の中で検討していきます。
4-13	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割		県民ギャラリーは階段が多く、奥まっついていて分かりづらい。バリアフリー化や利便性の向上が必要と思う。	
4-14	割	P26	県民ギャラリーの照明の明るさ、設置場所、可動性の自由度が高いと展示しやすくなる。地下よりも地上に設置し、本館と並んでいると利便性が高くなる。	
4-15	割		県民ギャラリーの料金が高いので、部屋を小分けにしてそれぞれの料金設定にしてはどうか。	
4-16	割		県民ギャラリーの展示方法の簡便化を検討して欲しい。	

4-17	第3章宮城県美術館に求められる機能と役割	創作室は「外から自由に」という当時としては革新的な取組であった。講堂は、中途半端な感じがある。貸し出しができるぐらいの規模がないと意味がない。例：国際センター+近隣施設（美術館・美術館講堂）と考えたときの美術館の役割は大きい。	広く県民の方々が活用しやすく、集い交流できる美術館を目指して、交流の場については、基本方針の中で検討していきます。
4-18	5交流が生まれる場(1)	美術館のホールとして貸し出しへの抵抗感はあるかもしれないが、使う側からすると便利。外に開放できる施設として充実して欲しい。(例：コンサートができるぐらい)	
4-19		講堂を今後も残すのであれば、有料にし貸し出しできるようにする。	
4-20		県民ギャラリーの利用と同時に研修会を行いたい場合、制限が多い。貸館できると良い。	
4-21	3求められる機能と役割	今後高齢者人口が増えるので、高齢者への配慮の部分を盛り込むべき。	世代や障害の有無にかかわらず、すべての入館者に快適な環境が提供できるように施設のユニバーサルデザイン化について、基本方針の中で検討していきます。
4-22	6ユニバーサルデザイン化	宮城県美術館は階段が多い。高齢者や障害のある人には負担が大きい。	
4-23	第4章本構想の実現に向けて3スタップの充実(1)	学芸員の資質向上には、外部との人事交流や、他館との企画交流などが重要。外の世界をどう取り込むかこれを機に検討して欲しい。	学芸員は美術館を支える中心的な存在であり、その資質能力の向上については、今後の美術館運営の重要な部分と捉えています。具体的な内容については、基本方針の中で検討していきます。
4-24		基本構想の中に、宮城県ならではをもっと強調し、独自性をだすべき。本県ゆかりの作家に関することが薄い。今の収集の在り方の是非を判断する時期である。	基本構想をもとに、多様な観点からリアルな具体的な内容を検討し、基本方針を策定します。
4-25		「総合美術館センター」はことばとして盛りのイメージがある。何でもできなない施設にならないようにしていくとよい。このことは見る人によって受け止め方が異なるのであれもこれもとく要求に対応できるかどうか。また、間口が広がることによつて、やれる内容が狭くなる可能性もある。	その過程において、宮城県にある美術館としての特色をアピールしていきま
4-26		美術館の外観は歴史あるもので、自然と同化している。それ故に目立たない感じが強い。地下鉄も開通したので、周囲全体をアートのまちとして地下鉄内の装飾も含め、宮教大や芸工大、宮城野高校等と連携して、デザインアートにしてみることも良いのではないかと。	また、より利用者の方が利用しやすい施設を目指し、情報発信や広報、関係機関との連携等も検討していきます。
4-27		道路から駐車場しか見えないので、美術館がどこにあるか分からない。外に設置する作品の位置を検討したり、アビール方法を工夫して分かりやすくした方がよい。	
4-28	その他の意見	近隣や県内の美術館、博物館等の展示情報を分かり安いいところに表示するとそこから行ってみようかと心配がでる。そういう連携もあつてもよいのではないかと。	
4-29		県民・市民の文化芸術に関する底上げを図ることが大切。その点から子どもたちへのアプローチは大変良いことだと思ふ。子どもの時期に体験しても年齢とともに意識が下がっていくことが問題。継続性をどう確保するかが大切。	
4-30		展示解説には専門用語が多く、専門的な人には良いが、一般的には難しく、美術に対する距離感をもたれやすい。仙台市博物館では、子供用の簡単な解説もある。美術館利用者の裾野を広げるためにも分かりやすい解説があると良い。	
4-31		絵本原画は大変有名。常設してほしいという要望が出てくると思う。絵本だけの美術館があるくらいなので、是非活用して欲しい。	
4-32		海外の美術館は、模写や写真撮影が可能なのに、日本はなぜできないのか。模写は大変有効な美術館活動である。県民の自由な創作活動と謳っていることと矛盾する。	
4-33		ジパング倶楽部で9位だったことを、入り口に記事を掲示するなどPR活用すると良いのではないかと。	

4-35	<p>エントランスホールをもっと活用すると、いろいろなことができるのではないか。以前ダンス（表現）のイベントやったことがある。）</p>	<p>基本構想をもとに、多様な観点からリニューアルの具体的な内容を検討し、基本方針を策定します。</p>
4-36	<p>テニスコート場所なども活用していくほうがよい。</p>	<p>その過程において、宮城県にある美術館としての特徴をアピールしていきます。</p>
4-37	<p>オランダでは子どもたちが絵画の鑑賞会としてフロアに座り1枚の絵に30～40分かけて教師が説明する。教育委員会として学校教育との関係にも考慮し、芸術文化に対する子ども意識を高揚させる手立てを講じていくべき。</p>	<p>また、より利用者の方が利用しやすい施設を目指し、情報発信や広報、関係機関との連携等も検討していきます。</p>
4-38	<p>子どもがたくさん来る美術館であって欲しいが、きっかけ作りには強制力が必要と考える。</p>	
4-39	<p>料金設定が一般料金が高い感じがする。気軽に行く、繰り返し行くために年間パスポートのようなシステムの導入があると良い。</p>	
<p>その他の意見</p>		

「政宗が育んだ“伊達”な文化」日本遺産認定記念シンポジウムの開催について



1 主 旨

日本遺産に認定された「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力を、県民の皆様
に広く知っていただくとともに、これを活かしたまちづくりや観光振興のあり方
を考えていく。

2 開催概要

- ・日 時：平成29年3月20日（月・祝） 12：30～16：00
- ・会 場：仙台国際センター 大ホール
- ・主 催：「“伊達”な文化」魅力発信推進事業実行委員会
- ・共 催：宮城県・仙台市・塩竈市・多賀城市・松島町
- ・次 第：(1)開会行事
開会挨拶 高橋 仁
（「“伊達”な文化」魅力発信推進事業実行委員会会長）
(2)構成文化遺産の紹介・上演
大沢の田植踊（仙台市泉区）
「政宗が育んだ“伊達”な文化」のストーリー紹介映像上映
(3)トークショー
日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力を語る
出演者 佐藤憲一（元仙台市博物館長）・村上新悟（俳優）
小日向えり（タレント）・山田晃弘（文化財保護課長）
(4)パネルディスカッション
日本遺産で地域を変えよう
パネラー 高橋 仁（宮城県教育委員会教育長）
大越裕光（仙台市教育委員会教育長）
佐藤 昭（塩竈市長）・菊地健次郎（多賀城市長）
櫻井公一（松島町長）
黒田尚嗣（クラブツーリズムテーマ旅行部顧問）
コーディネーター 本田勝之助（日本遺産プロデューサー）

教育庁関連情報一覧（平成29年1月17日～平成29年2月8日）

1	<p>○黒川高校がキャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等として文部科学大臣表彰を受賞</p> <p>黒川高校は、宮城県教育委員会の「志教育推進事業」「魅力ある県立高校づくり支援事業」「クラフトマン21事業」を活用し、地元企業や近隣の学校・大学等と連携・協力を深める中でキャリア形成を図り、地域に貢献できる人材の育成に努めている。</p> <p>その取組が認められ、第10回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等として文部科学大臣表彰を受けた。</p> <p>【概要】</p> <p>日 時：平成29年1月17日（火）10：30～11：30</p> <p>会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター</p> <p>受賞団体：○教育委員会の部 11団体 ○小・中・高・特別支援学校 85校（黒川高校含む。） ○団体の部 8団体</p>	 <p>(担当：高校教育課)</p>
2	<p>○みやぎ総文2017プレ大会（美術・工芸部門）を開催</p> <p>平成29年夏に宮城で初めて開催される「第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）」の「美術・工芸部門」について、本番を想定したプレ大会を開催した。</p> <p>【概要】</p> <p>日 程：平成29年1月18日（水）～22日（日）</p> <p>会 場：宮城県美術館県民ギャラリー</p> <p>内 容：県内高校生の絵画，立体，工芸，ポスター等の美術作品約600点を展示 （第69回宮城県高等学校美術展を兼ねる） 優秀賞受賞作品の中から、今年のみやぎ総文2017への出展作品を選出</p>	 <p>(担当：全国高校総合文化祭推進室)</p>

○平成28年度宮城県防災キャンプ推進事業「地域防災フォーラム in みやぎ」を開催

防災教育の観点に立った青少年の体験活動の推進と地域コミュニティの醸成を図ることを目的に実施している宮城県防災キャンプ推進事業の一環として、「地域防災力」を高める地域・学校・行政の連携の在り方とリーダーの役割を考える「地域防災フォーラム in みやぎ」を開催した。

【概要】

日 程 平成29年1月19日（木）

場 所 東北歴史博物館 講堂

内 容 ○防災キャンプ事例発表（ポスターセッション）

「地域防災力を高める」～先進的な防災キャンプから学ぶ～

大崎市（発表者：大崎市古川清滝地区公民館職員）

多賀城市（発表者：多賀城市職員，多賀城市大代地区公民館職員）

東松島市（発表者：東松島市職員，ジュニア・リーダー）

○パネルディスカッション

「地域・学校・行政をつなげる力」

～地域防災力を高めるキーパーソン（リーダー）について考える～

コーディネーター：野澤 令照氏（宮城教育大学学長付特任教授）

パネリスト：上吉原良実氏（復興庁男女共同参画班政策調査官）

佐藤 修司氏（岩沼市教育委員会参事兼学校教育課長）

増田恵美子氏（富谷市立成田中学校ささえ隊コーディネーター）



3

(担当：生涯学習課)

○平成28年度 みやぎクラフトマン21事業 成果報告会を開催

学校と地域の産業界が連携・協力し、最先端の技術に触れる現場実習や、熟練技能者等の第一線で活躍している技術者による実践授業のほか、高度な技能検定等への挑戦等をとおして地域産業の担い手として活躍できる人材を育成する「みやぎクラフトマン21事業」で、1年間の取組成果を発表する成果報告会を開催した。

【概要】

期 日 平成29年1月20日（金）午後1時から午後4時まで

場 所 東北歴史博物館 講堂

出席者 116名（内 生徒41名）

内 容 実践校報告（生徒発表、発表時間8分／1校）

- ・村田高校 今年度のクラフトマン21事業
- ・第二工業高校 アーク溶接の資格取得に向けた技術講習
- ・白石工業高校 資格取得を通じて職業意識の向上へ
- ・気仙沼向洋高校 向洋10年目のクラフトマンについて
- ・岩ヶ崎高校鶯沢校舎 ものづくりコンテスト宮城県大会電気工事部門に向けた技術講習について
- ・仙台工業高校 高度熟練技能者によるものづくり指導
- ・石巻工業高校 ものづくりコンテストに向けての企業技術者からの指導について
- ・伊具高校 クラフトマン21事業とマイスター制度の活用について
- ・仙台城南高校 情報デザイン実習に係る授業支援報告
- ・迫桜高校 授業支援と高大連携授業で私たちが学んだこと
- ・古川工業高校 DNAによるコメの品種判別
- ・登米総合産業高校 大学校及び企業との連携を通して
- ・県工業高校 インターンシップの成果について
- ・黒川高校 ものづくり体験教室について



（担当：高校教育課）

○「仙台高等専門学校名取キャンパスラグビー部」が第47回全国高等専門学校ラグビーフットボール大会で優勝

第47回全国高等専門学校ラグビーフットボール大会で4年連続14度目の優勝を飾った仙台高等専門学校名取キャンパスラグビー部の選手及び関係者が、その報告のため、1月25日（水）に県を表敬訪問した。

【大会概要】

大会名 第47回全国高等専門学校ラグビーフットボール大会
 期 日 平成29年1月4日（水）～平成29年1月9日（月）
 場 所 神戸総合運動公園ユニバー記念競技場
 その他 4連覇は大会史上初。14度目の優勝は大会最多（宮城高専含む）



(担当：スポーツ健康課)

○「伊達な献立コンクール知事賞表彰式および会食会」を開催

「全国学校給食週間」（1月24日から1月30日）にあわせ、宮城県産の地場産物を取り入れ、学校における食育のための生きた教材として、学校給食に活用できる献立を創作する「第4回宮城県学校給食『伊達な献立』コンクール」で、知事賞を受賞した登米市西部学校給食センターを表彰するとともに、会食をとおして受賞者を祝福した。

【概要】

期 日 平成29年1月26日（木）
 場 所 県庁2階食堂 カフェテリアけやき
 知事賞表彰 登米市西部学校給食センター
 同時開催 (1)「伊達な学校給食フェア」

「第4回宮城県学校給食『伊達な献立』コンクール」において入賞した7つの学校等の献立を日替わりで提供した。

期 間：平成29年1月24日（火）から2月1日（水）まで（土日を除く）
 場 所：県庁2階食堂「カフェテリアけやき」

(2) パネル展示

期 間：平成29年1月24日（火）から2月1日（火）まで（土日を除く）
 場 所：県庁1階ロビー

内 容：「第4回宮城県学校給食『伊達な献立』コンクール」で入賞した7献立のパネル「平成28年度食育推進啓発ポスターコンクール」入賞作品（県内小中学生対象）



(担当：スポーツ健康課)

○みやぎ高校生フォーラムを開催

生徒が、日々の学習や体験等を通じ醸成してきた志や将来への思いを、発表や意見交換をとおして共有し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会とすることを目的に、みやぎ高校生フォーラムを開催した。

【概要】

大会名 平成28年度みやぎ高校生フォーラム ～私たちの志と地域貢献～

期 日 平成29年1月28日(土)

会 場 県庁2階 講堂

参加者 県内高等学校生徒(県立, 市立, 私立)約200名, 教員・保護者等約100名

内 容 (1) ポスターセッション「各校における志教育の取組内容」

(2) 生徒実行委員による「H29南東北インターハイ」「みやぎ総文2017」のPR

(3) 地域貢献活動の発表 岩出山高校, 黒川高校, 志津川高校

(4) 意見発表「私の志」 加美農業高校, 仙台二華高校

(5) パネルディスカッション「私たちの志」

パネリスト校 大河原商業高校, 松島高校, 古川工業高校, 石巻西高校

コーディネーター校 仙台第一高校



(担当：高校教育課)

7

○仙台ベルフィーユのホームゲームで南東北インターハイをPR

1月28日(土)に仙台市青葉体育館で行われた女子バレーボールクラブチーム「仙台ベルフィーユ」のホームゲームで、高校生活動推進委員の生徒が南東北インターハイのPR活動を行った。

会場内にPRブースを設置し、チラシとポケットティッシュ等を来場者へ配布した。

【試合概要】

2016-17 V・チャレンジリーグI フォレストリーヴズ熊本 戦

日 時 平成29年1月28日(土) 15時開始

場 所 仙台市青葉体育館

※今年のインターハイでは、宮城県で女子バレーボール競技が行われる。

<期 間> 平成29年7月28日(金)～8月1日(火)

<会 場> セキスイハイムスーパーアリーナ(利府町), 利府町総合体育館(利府町)
多賀城市総合体育館(多賀城市)



(担当：全国高校総体推進室)

8

○「みやぎっ子ルルブルフォーラム」を開催

子供の基本的な生活習慣の確立に向けて、ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸ビル）の大切さを広く県民に発信するため、みやぎっ子ルルブルフォーラムを開催した。

【概要】

期 日 平成29年1月29日（日）

会 場 夢メッセみやぎ・西館ホール

内 容 平成28年度みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰

平成28年度小学生ルルブルポスターコンクール表彰

ルルブル登録会員取組紹介：株式会社オイルプラントナトリ 常務取締役 星野豊氏

基調講演：「ルルブルのススメ」 東北大学加齢医学研究所所長・川島隆太教授

特別対談：「ルルブル子育て ～元気な子どもを育てる“まほうの言葉”～」

くわばたりえさん（クワバタオハラ） × 川島隆太教授

参加者 約360名



9



(担当：教育企画室)

○「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017」を開催

スポーツ立国の実現に向けて、スポーツに関連する様々な人々が一堂に会し、研究協議や意見交換を通して今後のスポーツ推進方策を検討するため、スポーツ庁をはじめとする関係機関の主催により、「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017」を開催した。

【概要】

開催日 平成29年2月3日（金）

会場 仙台サンプラザホール・ホテル

テーマ 「スポーツの更なる発展に向けて～スポーツの力を生かす～」

内容

(1) オープニング・表彰式（体力づくり優秀組織表彰）

※村井知事による歓迎挨拶

(2) シンポジウム

コーディネーター：友添秀則氏（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）

パネリスト：朝原宣治氏（大阪ガス(株)近畿圏部地域活力創造チームマネージャー、
一般社団法人アスリートネットワーク副理事長）

澤田智洋氏（世界ゆるスポーツ協会代表理事）

高崎尚樹氏（(株)ルネサンス取締役専務執行役員ヘルスケア事業担当新業態・新規事業担当）

村松淳司氏（東北大学多元物質科学研究所所長・教授）

(3) 分科会

第1分科会 「地方スポーツ推進計画の成果とスポーツ推進委員のこれからの役割や課題」

第2分科会 「高齢者のスポーツ未実施者をいかに誘うか～掘り起こし、継続させる新たな
試み～」

第3分科会 「地方包括ケアシステムにおけるスポーツ・運動の活用とソーシャル・キャピ
タルの醸成」

第4分科会 「障がい者スポーツ施設利用の拡大に向けて」

参加者 約800名



(担当：スポーツ健康課)

宣言「わたしたちは 家族と話し合い、ルールを決めて スマホ・携帯を使います。」

これは、スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るリーフレットです。



平成27年8月に開催した「小・中・高校生スマホ・フォーラム」では、県内各小・中・高等学校の代表児童生徒が集まり、宣言「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めてスマホ・携帯を使います。」に基づき、スマホや携帯の使い方について話し合いを行いました。

このフォーラムも含めて、学校や地域でスマホ・携帯の使用に関する注意喚起の取組が広がっています。本リーフレットでは、10の取組を紹介しますので、家庭や学校等において、これまでの取組の見直しや今後の取組に生かしてください。



●スマホ等の所持率

スマホ等の所持率は小学5年生で約4割、中学2年生で約6割、高校2年生では、ほぼ100%となっています。また、この調査の結果では、平日にスマホや携帯を勉強以外で使用する時間がどの学年も増えてきていることや、使用時間が少ない児童生徒の方が各教科の正答率が高いことが明らかになっています。



「平成28年度 宮城県学力・学習状況調査」(小・中学生)
「平成28年度 公立高等学校みやぎ学力状況調査」(高校生)より

●学校におけるスマホ等の使用に関する取組の状況

平成28年10月に県内の各学校のスマホ等の使用に関する取組を調査しました。

ルール(校内持込・使用禁止を除く)を決めている学校の割合(校種別)



学校で特に問題になっていること(校種別) 上位3つ

小学校

1. メール等によるトラブル
2. SNS等の利用について
(個人情報や画像の無断掲載等)
3. 健康被害
(視力の低下等)

中学校

1. SNS等の利用について
(個人情報や画像の無断掲載等)
2. メール等によるトラブル
3. 健康被害
(視力の低下等)

高等学校

1. SNS等の利用について
(個人情報や画像の無断掲載等)
2. スマホ依存
3. 授業中の使用



たかしみず

栗原市立高清水小学校

栗原市立高清水小学校では、家でインターネットやスマホ等を使用する場合は、保護者の許可を得ることや家族と話し合って約束ごとを決めることにしています。駐在所の所長さんを招いて講話を聞いたり、県教育委員会が作成したリーフレットの読み合わせをしたりして、犯罪に巻き込まれないようにしています。特に夏休みや冬休み等の長期休業前の保護者との学級懇談では、リーフレットを活用して情報提供を行っています。平成28年度は12月の学習参観後に児童向けの講座を開催しました。PTAの方々も多く参加し、スマホ等を使用する上での留意点やお金の大切さについて学びました。



▲児童向け講座の様子

とよさと

登米市立豊里小・中学校

登米市立豊里小・中学校では、平成27年7月の学習参観日に実施したPTAの研修会で、多発するネット犯罪や被害から子供たちを守るため、警察署員立ち会いのもとで、保護者、教職員がフィルタリング宣言を行いました。さらに、1学期の終業式の日、児童生徒会執行部が意見を集約・整理した宣言文を、小学5年生から中学3年生が読み上げ、宣言しました。

平成28年度は、教職員版の宣言文を作成したほか、PTA総会や生徒総会を通じて、フィルタリング宣言の再確認を行いました。

保護者の宣言文

- ① フィルタリング加入100%を目指します。
- ② 子供がルールを守らない時は、必ず注意します。
- ③ 子供が被害者や加害者にならないように見守ります。

児童生徒(れいめい会)の宣言文

- れ 連絡先や個人情報を載せません。
- い いろいろな危ないサイトに関わりません。
- め 迷惑のかかることや悪口を載せません。
- い インターネットでのいじめや誹謗中傷をしません。

おぎのはま

石巻市立荻浜中学校

石巻市立荻浜中学校では、スマホ等の使用について、学校とPTAで「家庭でのきまり」を決め、PTA総会で保護者に配布しています。また、1学期の授業参観の際に情報モラル研修会を開き、保護者や生徒対象に講話を行い、スマホ等やインターネットの使用に関して注意を呼び掛けています。

平成28年度は、宮城県警サイバー犯罪対策室の方による講話を行いました。保護者からも積極的に質問が出て、スマホ等の使用に関して理解を深めることができました。

家庭でのきまり

- ① 夜9時以降は携帯電話を触らせない。
- ② 携帯電話等の保管、充電場所は居間にする。



たじり

大崎市立田尻中学校

大崎市立田尻中学校では、生徒会執行部がリーダーシップをとり、学級でスマホ利用についての話し合いを行い、中央委員会でもまとめルールをつくりました。そして、生徒総会でそのルールを全校生徒へ提示し、「スマホマナー～田尻中生としての3つの約束～」を宣言しました。

3つの約束

- ① 他人の個人情報はもらさない。
- ② 危険なサイトは開かず、知らない人とのやりとりはしない。
- ③ 夜9時以降は使用しない。



▲生徒総会の様子



おもせ

気仙沼市立面瀬中学校

気仙沼市立面瀬中学校では、生徒会が主体となって「面瀬中学校生徒会10箇条約束宣言」を行いました。また、生徒と保護者が一緒に「フィルタリング100%宣言」を行い、目標を書いた10箇条約束宣言を家庭内に掲示しています。保護者・生徒ともにスマホ等の取扱いについて家庭内で見つめ直す良い機会となっており、使用に関わる注意喚起になっています。

10箇条約束宣言 気仙沼市立面瀬中学校生徒会による「面瀬中学校生徒会10箇条約束宣言」「フィルタリング100%宣言」

「加害者にも被害者にもならない」ために、わたしたち気仙沼市立面瀬中学校生徒会は、次の10箇条を宣言します。

- 1 自分と友達の心とからだの健康を守り、学力の向上を目指すためには、スマートフォン・携帯電話・ゲーム機器などは不要であることを理解し、欲しいと思っても我慢する努力をします。すでに所持している生徒は、次の事を約束し、トラブルは未然に防止します。
- 2 学校行事も含め、学校には持ち込みません。
- 3 学校警察連絡協議会で決められたとおり、パソコン、携帯電話、スマートフォンやゲーム機器などを使用する場合、全校生徒がフィルタリング加入100%を目指し、21時以降は使用せず、保護者に預けます。
- 4 いじめやトラブルになるような友人や他人の悪口、うわさなどは絶対に行いません。
- 5 トラブルに遭ったり気が付いた時、傷つけられたと感じた時は、すぐに保護者や先生に相談します。
- 6 使用は、家庭学習の適度な息抜き程度の60分以内にします。
- 7 危険なサイトや有害なサイトへのアクセスは絶対に行いません。
- 8 パスワードなどは親子で共有し、アプリの使用などもその都度親子で相談します。
- 9 学校や家庭で決められたルールやマナーを必ず守り、安全にインターネットを利用します。
- 10 これらの使用時間により、一家団らんのひとときが欠けてきていると気がきました。食事の時は、家族との会話を大切にします。

しろいしこうぎょう

宮城県白石工業高等学校

宮城県白石工業高等学校では、スマホ等の不適切な使用への対応として、平成26年度から全クラスのロングホームルーム(LHR)のテーマに、スマホの適切な利用についてを取り上げています。

平成28年度は、リーフレットを含む複数の指導例を各クラスに配布し、「スマホ等の使用に関する注意喚起の取組」として、クラスごとの課題に沿ったLHRを平成28年4月に実施しました。

生徒の感想から

ネット上で知り合った人に、自分の写真を送ることを気にしない人がいることや、ネット上でのコミュニケーションやその相手を信頼して、危険性を感じない人がいることに危うさを感じた。

面白い顔や姿が撮られた写真を掲載することは、周囲の人も楽しめるが、撮られた側が嫌な思いをすればそれは楽しいとはいえない。

とうほくがくいん

東北学院高等学校

入学前の新入生・保護者オリエンテーションで、スマホ等の使用に関する注意喚起の話をしています。また、全校生徒を対象にした講演会も毎年行っています。

さらに、スマホ等の校内持ち込みを許可制とすることで、その許可申請をする段階で、使用時間やフィルタリングなど使用方法や料金について、家庭できちんと話し合うきっかけにもらっています。(許可申請書に注意項目やチェックボックスを記載。)

東北学院高等学校 新入生校長
大館 第一 校

平成 年 月 日

携帯電話等通信機器持込み許可願

姓 名 _____ 年 級 _____ 番 _____

住所 _____

〒 _____

TEL _____

E-MAIL _____

許可番号 _____

同意 否 可

▲「携帯電話等通信機器持込み許可願」用紙

仙台市教育委員会

仙台市教育委員会では、平成27年度から仙台市小学校長会、中学校長会、仙台市PTA協議会と連携し、学校と家庭が協力し合って情報モラル教育を推進するリーフレットを作成し、仙台市立の小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の児童生徒に配布しています。

また、仙台市立高等学校、中等教育学校後期課程の生徒を対象に実態調査を実施し、その成果をもとに情報モラルの指導に役立てています。

2016

大丈夫? スマホの使い方
～親子で考えよう「情報モラル」～

すぐに! どこでも! まさか!?

スマホやインターネットは便利な道具

かんたん! なんです!? どうしよう!? 手遅れ!

「情報モラル」とは、人が情報を扱う上で身に付けておくべきルールやマナーのことです。自分だけでなく周囲の人も安全に使うための知識やスキル、事故の未然防止のための正しい使い方(ルール)を身に付けることが大切です。

調査-スマホの所持率(%)

調査年	調査対象	所持率(%)
2015	小学生	93.0
2015	中学生	98.0
2015	高校生	99.0
2015	大学生	99.0
2015	社会人	99.0

仙台市の児童生徒のインターネット利用における調査結果

調査項目	割合
平日の平均利用時間	266分
利用目的	191分
利用場所	65分
利用機器	10分
利用頻度	10分

▲平成28年度版リーフレット

大河原町教育委員会

緊急会議「ゲーム・携帯・スマホのよりよい使い方を考える」プロジェクトを充足し、平成27年12月に緊急会議を開催し、児童生徒代表と保護者、教員、教育委員会などによる話し合いで「午後9時以降使用禁止」の「おおがわルール」を決定しました。プロジェクトやルールについては、広報誌等で町内に広報しました。

現在、大河原町役場には大河原町PTA連絡協議会から寄贈された懸垂幕が掲示されています。



▲庁舎に掲示された懸垂幕

亘理町教育委員会

亘理町教育委員会では、夜間は親に預けるなど、スマホ等の使用のルールを「提言」として啓発用チラシにまとめ、全ての学校の児童生徒の家庭へ配布しています。また、チラシ配布後、保護者と児童生徒に独自アンケートを実施し、その結果を家庭へフィードバックしています。

今後は、児童生徒、保護者や地域の方々等を交えながら話し合いを進め、課題を克服しながら子供たちをトラブルから守る健全な使用の在り方について検討を重ね、新たな提言にまとめていく予定です。



▲啓発用チラシ

家庭でスマホ等の使用に関するルールについて話し合みましょう!

児童生徒がトラブルに巻き込まれず適切な使い方を身に付けるには、学校と家庭と地域の連携が大切です。本リーフレットでは、連携のヒントになる取組も紹介しています。

スマホ等はインターネットを手軽に利用できますが、手軽さゆえに危険なサイトへのアクセスの可能性も高いと言えます。宮城県では「青少年健全育成条例」で保護者の責務としてフィルタリングをすることを明記しており、有効な防止策の一つではありますが、あわせて、親子でインターネットの利用ルールやマナー、情報モラル等について一緒に考えていくことが大切です。

すでに家庭でルールを決めている場合は、この機会に今のルールを見直しましょう。

まだ家庭でルールを決めていない場合は、本リーフレットのルールや取組を参考に、ぜひ家族で話し合っスマホ等の使用に関するルールを決めましょう。

我が家のルール

(ルールの観点: 時間、場所、料金、使用目的等)

あ
と
が
き

県教育委員会や県警察などの公共機関で行っている取組のほかに、通信事業者等が無料で安全教室等を行っています。学校や地域で学ぶ機会や家庭での話し合いの参考にしてください。

参 考 安心ネットづくり促進協議会の無料出前講座一覧 <http://www.good-net.jp/lectures/>

問合せ先 宮城県教育庁教育企画室 Tel:022-211-3616 E-mail:kyoikupp@pref.miyagi.jp



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキ「VEGETABLE OIL INK」で印刷しています。



古紙ハルバ配合率70%再生紙を使用しています。



平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（1月末現在）

	H28.3月末	H28.9月末	H28.10月末	H28.11月末	H28.12月末	H29.1月末	前年同月	増減 (当月-前年同月)
内定率	99.0%	46.4%	68.8%	85.8%	92.4%	94.8%	93.8%	1.0%
男子	99.3%	48.5%	72.1%	88.6%	94.1%	96.0%	94.6%	1.4%
女子	98.6%	43.8%	64.6%	82.2%	90.1%	93.3%	92.7%	0.6%
全国平均	97.7%	—	74.9%	—	—	—	—	—

内訳

卒業者	19,753	20,112	20,088	20,046	20,033	20,020	19,779	241	
進学希望者	14,706	14,972	15,071	15,077	15,111	15,093	14,767	326	
臨時的仕事希望者	192	41	51	88	130	151	149	2	
進路未定者	48	158	125	107	61	52	57	-5	
就職希望者	4,807	4,941	4,841	4,774	4,731	4,724	4,806	-82	
内訳	県内	3,895	4,174	4,031	3,925	3,864	3,853	3,919	-66
	県外	912	767	810	849	867	871	887	-16
	職安・学校紹介	4,209	4,037	4,123	4,121	4,134	4,116	4,221	-105
	縁故・自営	235	188	207	214	206	221	204	17
	公務員	363	716	511	439	391	387	381	6
就職内定者	4,760	2,295	3,331	4,097	4,371	4,480	4,509	-29	
内訳	県内	3,854	1,776	2,631	3,301	3,538	3,621	3,641	-20
	県外	906	519	700	796	833	859	868	-9
	職安・学校紹介	4,178	2,221	3,165	3,643	3,864	3,935	4,014	-79
	縁故・自営	232	65	96	133	156	179	166	13
	公務員	350	9	70	321	351	366	329	37
就職未内定者	47	2,646	1,510	677	360	244	297	-53	
月間受験者数	70	3,933	824	563	278	146	177	-31	

【概況】※()内は前年同月

- ① 就職内定率 : 94.8% (93.8%)
- ② 進路希望の割合状況 : 進学 75.4% (74.7%) 就職 23.6% (24.3%)
 臨時的仕事 0.8% (0.8%) 未定 0.3% (0.3%)
- ③ 就職希望者の割合 : 県内 81.6% (81.5%) 県外 18.4% (18.5%)
- ④ 県内外の内定率 : 県内 94.0% (92.9%) 県外 98.6% (97.9%)
- ⑤ 内定者の割合 : 県内 80.8% (80.7%) 県外 19.2% (19.3%)
- ⑥ 学科別内定率

学科別内定率	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	福祉科	その他	総合学科
平成28年度	92.6%	96.4%	99.3%	95.3%	93.4%	85.0%	82.6%	95.2%	95.3%
平成27年度	90.2%	94.7%	98.2%	96.5%	95.0%	92.2%	80.0%	86.7%	95.8%

⑦地域別内定状況

地域別内定率	仙台	大和	石巻	塩釜	古川	大河原	白石	築館	迫	気仙沼
平成28年度	93.6%	97.5%	93.8%	95.1%	96.1%	91.9%	96.9%	97.9%	97.8%	98.3%
平成27年度	92.4%	98.1%	90.9%	91.3%	96.6%	93.3%	96.7%	96.5%	93.8%	97.4%

⑧宮城労働局発表 県内求人倍率（12月末現在）（職安学校紹介のみ、ただし支援学校・通信制含む）

	23年3月卒	24年3月卒	25年3月卒	26年3月卒	27年3月卒	28年3月卒	29年3月卒
県内求人数	3,736	4,738	6,722	7,685	9,185	9,575	9,978
県内求職者数	3,683	3,042	3,532	3,549	3,424	3,454	3,362
求人倍率	1.01	1.56	1.90	2.17	2.68	2.77	2.97

みやぎ総文2017 NEWSLETTER

集え伊達の地に創造の短冊に思いをのせて



大会マスコットキャラクター
むすび丸

NO. 11
2017. 1. 19

開催まで
あと 193日!

カウントダウンボード完成!



みやぎ総文2017と、同じく今年夏に宮城、山形、福島での開催される平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)のそれぞれの開催までの日数をお知らせするカウントダウンボードが完成し、1月11日(水)に宮城県庁においてお披露目式を行いました。

製作は、白石工業高校の建築科と電気科の生徒の皆さんです。ボードにあしらったみやぎ総文2017の大会マスコットキャラクターむすび丸は、建築科の皆さんがCAD(パソコンを使って設計ができるソフト)を用いて設計し、発泡スチロールを切り出して形作ったものに、石膏を塗り固めて表面を整えたものです。また、開催までの日数を表示するカウンターの部分は電気科の皆さんが担当しました。カウンターの回路が設計どおりに動かないなどの思いがけない問題に見舞われながらも、休日返上で試行錯誤の末、完成させてくださいました。

白石工業高校の皆さんが授業で学んだ技術を活かし、「一緒に大会を盛り上げたい」という思いを込めて作りあげた大作に、それぞれ

の大会運営を企画する、みやぎ総文2017生徒実行委員会と、南東北インターハイ高校生活動推進委員会の生徒からは、感謝の言葉とともに改めて大会への意気込みが述べられました。

このカウントダウンボードは8月末まで宮城県庁1階のエレベーターホール前に設置されますので、お越しの際はぜひご覧ください。大会に出場する生徒、運営に携わる生徒にも、このボードに刻まれる大会までの1日1日を大切に過ごしてほしいと思います。

また、4月にはもう1台のカウントダウンボードが完成する予定です。こちらの作品はまた異なったデザインを考えています。お披露目を楽しみにしてください。

~みやぎ総文2017まめちしき~

その11 写真部門

各都道府県から推薦された優秀作品約300点と、日韓交流事業による日韓代表生徒の作品を展示します。

開催期日は平成29年7月31日(月)から8月4日(金)までの5日間、会場はせんだいメディアテークで行います。高校生が捉えた一瞬の芸術作品をぜひご鑑賞ください。



ミヤギテレビ
OH!バンデスで

新春インタビュー していただきました♪



ミヤギテレビで放送されている地域密着型バラエティ番組「OH!バンデス」(毎週月～金、夕方3時50分から放送)の中で、今年宮城県内で開催される大きな行事の一つとしてみやぎ総文2017にご着目いただき、新春インタビューとして、生徒実行委員会を代表した三浦凜理委員長(仙台一高)と横山ハイジ副委員長(仙台二高)が、同番組の蜂谷由梨奈キャスターと対談させていただきました。



左から 横山副委員長、三浦委員長、蜂谷キャスター

初めて受ける長時間のインタビューや撮影に、最初は緊張した様子の委員の2人でしたが、みやぎ総文

2017とは何か、どのような思いで自分たちが日頃の生徒実行委員会の活動に取り組んでいるかなどをしっかりと伝えることができました。

また、生徒企画委員の企画で進めている「創造の短冊プロジェクト」にもスポットを当ていただき、これまでの活動内容等が紹介されました。

蜂谷キャスターにはこの創造の短冊プロジェクトにも快くご協力いただき、短冊にはみやぎ総文2017の成功と、ご自身の目標を書いてくださいました。しっかり責任を持って七夕飾りとして仕上げていきたいと思えます。

さらにお話している中で、蜂谷キャスターは高校在学中に全国高等学校総合文化祭弁論部門に出場されたご経験の持ち主でいらっしゃることを教えていただきました。今回対談させていただいた委員の2人と立場は異なりますが、全国高等学校総合文化祭の先輩としてみやぎ総文2017を応援いただき、委員の2人も大変感激していました。

このインタビューの様子は1月5日(木)に放送され、県民の皆さんに広く大会をPRすることができました。番組内での放送のとおり、たくさんの皆様のご協力・応援をいただき、今年のみやぎ総文2017を通して全国に宮城県を発信していきたいと思えます。

ちなみに、蜂谷キャスターのやさしくすてきなお人柄に、むすび丸もすっかりファンになってしまったようです。

大会PRナレーションが 県庁電話機の 保留音になりました!

あした
大会イメージソング「明日のために」のCDに収録した大会PRナレーションが、県庁の電話機の保留音として1月16日(月)から使用されています。

ナレーションは昨年8月まで生徒企画委員として活動した仙台二華高校3年の福田汀さん、吹奏楽の演奏は聖ウルスラ学院英智高校吹奏楽部の皆さんです。

この保留音は大会終了まで使用される予定です。県庁にお電話する際には、ぜひ保留音にも耳をすましてみてください。

むすび丸出陣日記

—平成28年12月18日出陣—

福島県いわき市で開催された第35回福島県高等学校総合文化祭活動優秀校公演でPRを行いました。

平成23年度開催のふくしま総文の大会マスコットキャラクター「べゆ。」とも共演を果たしました。



～みやぎ総文2017まめちしき～

その12 放送部門

アナウンス、朗読、オーディオピクチャー、ビデオメッセージの4部門において、参加者の郷土や地域的话题を、映像や音声で表現します。

開催期日は平成29年8月3日(木)・4日(金)の2日間で、会場は日立システムズホール仙台です。放送を通じて観客の皆さんに自分たちの思いを伝えます。



【問合せ先】

第41回全国高等学校総合文化祭
宮城県実行委員会事務局
(宮城県教育庁全国高校総合文化祭推進室)
TEL 022-211-3883
E-mail miyagi-soubunsai@pref.miyagi.jp
HP http://www.miyagi-soubun.jp/



公式Youtubeチャンネルもあります!

youtube みやぎ総文2017チャンネル

検索

2万年の時を越え、洞窟壁画が宮城に出現!!
世紀の大発見を体感。

牡牛の広間
[シアター映像]

資料配付 (5)

特別展 世界遺産

ラスカウ

Lascaux : The Cave Paintings of the Ice Age

クロマニヨン人が残した洞窟壁画

泳ぐシカ
[実物大で再現]

背中合わせの
バイソン
[実物大で再現]

褐色のバイソン
[実物大で再現]

黒い牝ウシ
[実物大で再現]

クロマニヨン人
[復元模型]

2017年
3月25日(土) → 5月28日(日)

開館時間: 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで) 休館日: 毎週月曜日(ただし5月1日は開館)

主催: 東北歴史博物館 TBC東北放送 河北新報社 毎日新聞

協賛: 信越化学工業 大日本印刷 協力: 日本旧石器学会 日本通運 a/ 仙台日仏協会 アリアンス・フランセーズ

後援: 外務省 在日フランス大使館/アンスティチュ・フランス日本 多賀城市 多賀城市教育委員会

多賀城市観光協会 多賀城・七ヶ浜商工会 (MBC) 仙台放送局 (NHK) 仙台放送 KHB 東日本放送

三ツツテレビ IBC 岩手放送 テレビユー山形 テレビユー福島 朝日新聞仙台総局

読売新聞東北総局 産経新聞東北総局 エフエム仙台 宮城ケーブルテレビ

東北歴史博物館 TOHOKU HISTORY MUSEUM

JR東北本線国府多賀城駅となり/三陸自動車道「多賀城IC」から車で約5分

企画制作 国立科学博物館 TBS

1 洞窟壁画の最高傑作を間近で体感!!

現在は保全のため研究者ですら入ることが許されないラスコー洞窟。最新テクノロジーを駆使して1ミリ以下の精度で復元。この会場でしか見ることが出来ない迫力満点の太古の傑作が、あなたの前に実物大でよみがえります!

再現される洞窟壁画の展示イメージ
© SPL Lascaux international exhibition



今から2万年ほど前、フランス南西部の洞窟に、躍動感溢れる動物たちが描かれました。そこはラスコー洞窟、壁画を描いたのはクロマニヨン人です。ラスコー洞窟の壁画は色彩の豊かさや、技法、そして600頭とも言われる描かれた動物の数と大きさなどが格別に素晴らしく、1979年に世界遺産に登録されました。本展では、謎に包まれたラスコー洞窟の全貌を紹介するとともに、クロマニヨン人が残した芸術的な彫刻や多彩な道具にも焦点をあて、2万年前の人類の豊かな創造性や芸術のはじまりを知る旅にご案内いたします。

隠れた線粒がライトで浮かび上がる! 2mの巨大な「黒い牝ウシ」が出現! トリ人間?謎に満ちた「井戸の場面」

2 芸術のはじまりを知る!!

すばらしい壁画だけではない
クロマニヨン人の芸術世界を
ご覧ください。

世界遺産 ラスコー洞窟
公式キャラクター トリ人間



美しい毛並みが表現されたパイソン

Photo © RMN-Grand Palais (musées de la Préhistoire des Eyzies) / Franck Flaux

▲《体をなめるパイソン》複製 ラ・マドレーヌ岩陰遺跡(フランス)出土、マドレーヌ文化(約2万年から1万4500年前) フランス国立考古学博物館所蔵

洞窟に残された画材と道具

ラスコー洞窟から発見された、黄・赤・琥珀色など様々な色の絵の具(顔料)と線刻画を描くために使われた石器(彫器)。



▲《絵の具(顔料)》
全てラスコー洞窟遺跡(フランス)出土、約2万年前 古人類学研究所(パリ)所蔵



▲《彫器》 © Claire Armentz, collection A.Glory, conservée à l'Institut de Paléontologie Humaine, Paris

世界初公開!

3 クロマニヨン人の正体を解き明かす!!

マンモスが闊歩していた氷河期のヨーロッパで、ラスコーの壁画を描いたクロマニヨン人とは、一体誰だったのでしょうか? 彼らの意外な正体に迫ります!

クロマニヨン人に会える!

古代人類の復元を専門とする芸術家が、研究上の解釈に基づき等身大で制作しました。

© SPL Lascaux international exhibition
《クロマニヨン人》復元模型



《クロマニヨン人頭骨》複製標本
国立科学博物館所蔵
ラスコー洞窟から20kmほどのクロマニヨン岩陰で1868年に発見された男性の頭骨。クロマニヨン人という名のもとになりました。



実はオシャレなクロマニヨン人!

《クロマニヨン埋葬人骨》複製
グリマルディ洞窟遺跡(イタリア)出土、グラヴェット文化(3万4000年から2万5000年前) 個人所蔵
貝殻のビーズをつけた頭飾りがかぶっていました。

<p>1 「ヨーロッパ旧石器時代 洞窟壁画におけるラスコーの位置付け」</p> <p>日時:平成29年3月25日(土) 13:30~ 会場:3階講堂 聴講:無料 講師:五十嵐ジャンヌ 氏(東京藝術大学講師)</p>	<p>2 「クロマニヨン人の生活世界 -考古学からの復元-」</p> <p>日時:平成29年4月23日(日) 13:30~ 会場:3階講堂 聴講:無料 講師:阿子島 香 氏(東北大学大学院教授)</p>	<p>3 「クロマニヨン人とは誰か? 日本人はどこから来たのか? -解明されてきた人類の起源-」</p> <p>日時:平成29年5月13日(土) 13:30~ 会場:3階講堂 聴講:無料 講師:海部 陽介 氏(国立科学博物館人類学研究グループ)</p>
--	--	---

展示解説 日時:3月29日、4月12-26日、5月10-24日(すべて水曜日)11:00~
会場:研修室 ※特別展観覧券が必要です。
担当:当館学芸員

特別展 漢字三千年 -漢字の歴史と美-
世界初公開! 文字の刻まれた兵馬俑
2017年6月24日(土)~8月11日(金)

割引情報 本展の半券提示で、宮城県美術館 宮城県美術館窓口にお持ちください。
会期:2017年4月16日(日)まで
100円割引でご覧いただけます。

JR線をご利用の方
●仙台駅から14分 JR東北本線「国府多賀城駅」となり
●JR仙石線「多賀城駅」下車 徒歩25分またはタクシー約10分

お車をご利用の方
●三陸自動車道「多賀城IC」から車で約5分
●国道4号横苦竹インターから国道45号線を追分方向に3km(約25分)
●仙台湾フェリーターミナルから15分
●無料駐車場(191台・大型バス10台)

観覧料	一般 1,500円(1,300円)	シルバー・学生 1,400円(1,200円)	小中高校生 600円(400円)
-----	-------------------	------------------------	------------------

※常設展もご覧いただけます。※()内は前売
※20名様以上の団体は当日料金の100円引き ※シルバーは65歳以上の方。
※入場口で身分証明書(免許証・保険証等)をご提示いただく場合がございます。ご了承ください。

プレイガイド 1月13日(金)前売券販売開始 <販売は3月24日(金)まで>
東北歴史博物館・藤崎 / 仙台三越 / さくら野百貨店仙台店 / ローソンチケット(Lコード:21637) / チケットぴあ(PCODE:768-087) / イープラス
http://eplus.jp / セブンチケット / 日専連カスタマーセンター(アエルビル9F) / ニッセン・レンタス セルパ / TBCホームページ / 河北新報販売店

東北歴史博物館 TOHOKU HISTORY MUSEUM
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1-22-1
TEL 022-368-0101(代) FAX 022-368-0103(代) Email: thm-service@pref.miyagi.jp

お問い合わせ専用番号 TEL.022-368-0106
東北歴史博物館 検索

この印刷物は再生紙を使用しています。
Vegetable Oil Ink